

令和3年度
遠賀町・九州共立大学
地域連携事業

遠賀学



九州共立大学
スポーツ学部スポーツ学科
山田 明 研究室

「遠賀学」発刊に寄せて

九州共立大学と遠賀町は2020年に「包括的地域連携協定」を締結し、その第一歩として遠賀町に伝わる習俗、伝統及び特産品を一冊にまとめた「遠賀学」を発刊していただきました。新型コロナウイルス感染症により活動が制限される中、大学生ボランティアのフィールドワークによる「お城巡り」も特集されています。

マイクロツーリズムのような地域密着型の取り組みが注目されている昨今、地域の魅力を再発見し、シビックプライドの醸成に繋げるため「遠賀学」を活用させていただきます。

また、地方創生やSDGsの推進において、地域課題の解決に向けた大学・企業・町民・行政等あらゆるステークホルダーが一体となった取り組みが求められることから、今後も地域連携推進センターを通じた事業プランの実現による地域の活性化と人材育成を期待いたします。

結びに、「遠賀学」の編集に取り組んだ大学生ボランティアの皆様や関係者の皆様のご尽力・ご協力に感謝申し上げます。

遠賀町長 原田正武

遠賀学 刊行に寄せて

遠賀町は、もともと「古遠賀潟」と呼ばれた内湾であったと言われてい
ます。時代とともに埋め立てが進み、江戸時代の黒田藩の治世下では、豊
かな農業地帯としてその存在を示していたと言います。現在でも、遠賀郡
の4自治体（遠賀町・岡垣町・水巻町・芦屋町）を総称する名を留めてお
り、福岡県立遠賀高校が遠賀郡唯一の高等学校として、この遠賀町に所在
しています。遠賀町は、文字通り遠賀郡の中心の町なのです。

現在は、人口減少期の地域づくりが喫緊の課題となってきました。地域づ
くりの基本は、シビック・プライド（地域への愛着、地域自慢）であり、地
域の魅力再発見です。効果的な地域活性化への取り組みとして、地域が持っ
ている社会的共通資本の活用があります。住民が地域の歴史を振り返ること
もその一つです。小・中学校における郷土学習、高校生や成人における社会
教育、生涯学習での学びが期待されるところです。

遠賀学は、大学生ボランティアによる住民の地域づくりを支援する取り組
みです。遠賀町と九州共立大学との包括的地域連携協定に基づく地域連携事
業プランでもあります。遠賀町の住民の皆様を対象とした、遠賀町の歴史を
はじめ地域に関わる情報を学ぶ際のテキストとして編集しました。遠賀学と
いう大学生ボランティアの思いが詰まった小冊子を活用していただければ幸
いです。

2022. 1
九州共立大学
地域連携推進センター所長
山田 明

参加大学生名簿

	氏 名	所 属	学 年
1	石丸 優有	スポーツ学部 スポーツ学科	3年
2	大楠 果歩	スポーツ学部 スポーツ学科	3年
3	岡田 紗知	スポーツ学部 スポーツ学科	3年
4	屋田 あさひ	スポーツ学部 スポーツ学科	3年
5	河野 拓馬	スポーツ学部 スポーツ学科	3年
6	金城 芽緯	スポーツ学部 スポーツ学科	3年
7	兒崎 柚果	スポーツ学部 スポーツ学科	3年
8	後藤 葉南	スポーツ学部 スポーツ学科	3年
9	刀祢 隼佑	スポーツ学部 スポーツ学科	3年
10	西田 智哉	スポーツ学部 スポーツ学科	3年
11	林田 竜季	スポーツ学部 スポーツ学科	3年
12	原 佑衣奈	スポーツ学部 スポーツ学科	3年
13	平原 夢花	スポーツ学部 スポーツ学科	3年
14	前田 穂香	スポーツ学部 スポーツ学科	3年
15	元 兼 陸	スポーツ学部 スポーツ学科	3年
16	藤村 伸二	経済学部 経済・経営学科	4年

指導者

山 田 明	スポーツ学部・大学院スポーツ研究科 教授
-------	----------------------

目 次

1. 遠賀町の成り立ち
 - (1) 市町村界の変更＜ P 1＞
 - (2) 遠賀村より遠賀町へ＜ P 2＞
2. 遠賀町の教育
 - (1) 学校教育＜ P 5＞
 - (2) 社会教育＜ P 10＞
3. 祭と信仰
 - (1) 村のお祭り＜ P 14＞
 - (2) 信仰＜ P 18＞
4. 村の年中行事
 - (1) 正月の行事＜ P 20＞
 - (2) 春の行事＜ P 22＞
 - (3) 夏の行事＜ P 22＞
 - (4) 秋の行事＜ P 23＞
 - (5) 冬の行事＜ P 23＞
5. 昔話・民話
 - (1) 腰かけ石の話＜ P 23＞
 - (2) 目すすぎの井戸＜ P 25＞
 - (3) 千間川の河童＜ P 26＞
 - (4) おきよ地蔵＜ P 28＞
 - (5) 日本最後の鬼＜ P 29＞
6. 観光スポット
 - (1) 島津・丸山古墳＜ P 32＞
 - (2) 蟹喰池・鬼蓮＜ P 36＞
7. 人物伝
 - (1) 添田寿一＜ P 41＞
 - (2) 早川勇＜ P 47＞
8. 特集コラム
 - (1) 遠賀町城郭探訪＜ P 51＞
 - (2) 道真伝説＜ P 56＞
9. 特産品
 - (1) 遠賀町の特産品紹介＜ P 59＞
 - (2) 遠賀町ブランドの「芳香赤しそ」＜ P 62＞
 - (3) 遠賀町初の特産品「遠賀の雫」＜ P 63＞

1. 遠賀町の成り立ち

地名の由来

遠賀という地名の由来は、古くは日本書紀に詠まれた「岡県・岡水門」や万葉集の「水茎の岡の水門」に端を発している。これらの「岡」が奈良時代の和銅6年から「乎加」「塙餉」「遠賀」と2文字で表されるようになり、次第に「おか」（「延喜式」にはヲカとふる）から「おんが」と読むようになったともいわれている。

(1) 市町村界の変更

明治22年の町村制の前段階は、明治17年7月1日の町村分画改正に始まる。関係地区では、戸切、尾崎、鬼津、今古賀、別府、広渡の各村が鬼津の戸長役場の傘下に入る。木守、下底井野、中底井野、上底井野、虫生津、垣生の各村が合して戸長役場を中底井野に置いた。明治22年4月に前者の内、戸切村を分離して島門村が誕生、後者よりは木守、下底井野、虫生津の各村に、別府村のうちの現在の大字上別府部分を合して浅木村が誕生した。昭和4年に浅木村と島門村が合体合併して遠賀村が誕生、昭和39年4月に旧遠賀郡としては最後に町制を施行し遠賀町が誕生した。明治22年以後、遠賀町の町域の大字単位での変更は皆無であるが、市町村界の変更は行われていた。

① 芦屋町との境界変更

大正4年2月、遠賀川の改修工事を機に、島門村大字島津の字黒方と字石縄手、樽ノ江に挟まれていた芦屋町の字東を黒方と交換、とび地を解消し、字東を大字島津に編入した。昭和57年10月1日にも芦屋町との間に境界変更が行われる。芦屋ボートレース場の南隣接地区は境界が入り組んでいたが、ボートレース場の新設や同地区の発展により、日常生活を主に芦屋町に依存している地区住民16世帯52人にとって、通学や生活面で不便が生じてきた。遠賀町域の北端はボートレース場用地に入り込んでいた。一方、芦屋町の南端は遠賀町域に入り込んでいた。遠賀町大字鬼津字北ノ浦、字観音堂、字栗原の一部、及び大字鬼津の一部、合計34,586㎡が芦屋町に編入され、芦屋町より大字芦屋字下ノ辻、字栗原の一部の合計34,271㎡が遠賀町に編入されるという交換が行われていた。

② 鞍手町との境界変更

遠賀町虫生津の大谷に源を発する大谷川が倉谷池を経て白水川となり、西川に合流する約0.5km程手前の地区は白水川の北岸を越えて、鞍手郡鞍手町古門の領域が入り込んでいた。西町と東町の南端に属する部分である。同地区の発展に伴い、そのままでは通

学や日常生活に不便を生ずるため、昭和 53 年 12 月 1 日、大字古門字五反田の一部など、水路である国有地の一部、合計 9,311 m²が遠賀町に編入され、大字虫生津字鳥喰、及び字打越に加えられた。

③ 中間市との境界変更

圃場整備を目的とした耕地整理は明治 33 年に制定の耕地整理法に始まる。遠賀町域においても、すでに明治 38 年に当時の浅木村虫生津で 41 町 6 反歩の耕地整理が行われている。その後、虫生津、上別府、島津、下底井野、今古賀、尾崎で土地改良事業が行われるが、これらは耕地整理法に基づくものである。昭和 24 年に土地改良法が施行され、土地改良事業となる。遠賀町は昭和 47 年 10 月に農業振興地域に指定されている。土地改良事業とは別に、昭和 27 年制定の鉾害復旧法に基く鉾害農地の復旧も進められている。中間市中底井野地区で行われた土地改良事業はそれに当たり、遠賀町でも一部に鉾害が発生している。遠賀町の場合、地質的に特性を有する町域の地盤に影響を与えている。中間市中底井野地区の土地改良事業に伴い、中間市との間で 2 件の境界変更が生じており、ともに等積の換地処分である。

④ 浅木、老良における市町変更

昭和 59 年 1 月 1 日、中間市大字中底井野、及び、遠賀町大字浅木の桶淵地区の土地改良事業に伴い 8,671 m²の等積換地処分が行われ、大字中底井野字桶淵、大字中底井野の一部が遠賀町に編集され、代わりに大字浅木字桶淵と大字浅木の一部が大字中底井野に編入された。昭和 60 年 1 月 1 日、前項と全く同一の理由により、中間市大字中底井野字木屋瀬田の一部と大字中底井野の一部が遠賀町に編入され、大字老良字中島、大字老良に加えられている。遠賀町よりは大字老良字中島の一部と大字老良の一部、合計 402 m²余が中間市に編入された。

(2) 遠賀村より遠賀町へ

① 島門村と浅木村

明治 22 年 4 月、町村制の発足により、遠賀郡島門村と浅木村が発足する。遠賀町の母体の誕生である。明治期においては、人口の変化は極めて少なく、明治 44 年の両村の状態は専業職業の 89.7%専業農家、兼業の 55.1%が農業で、全体の 82.1%が農業に従事している。浅木村の場合も事業の 94.1%が農業、兼業の 47.7%が農業で、全体の 74.9%が農業に従事している。明治 40 年 10 月 1 日に隣村の矢矧村と岡県村が合併して岡垣村が誕生した。島門、浅木の両村でも明治 42 年 9 月に合併に関する協議が行われ、大正 8 年 8 月には両村村会の議決にまで至ったが合併の機が熟せず合併は成立しなか

った。大正 9 年 10 月に第 1 回国勢調査が行われた時の人口は減少している。明治 30 年の島門村の本籍人口と現住人口に変化はなく、浅木村は男女ともに 4 名減少している。明治 30 年より大正 5 年の間の人口が浅木村の現住人口を除き、全体的に少し増加しているが、大正 5 年の戸数は減少している。寄留者よりも出ていく人が極めて多く、人口の停滞状況は昭和初期まで続く。地域内に農業以外の産業が発達しなかったことを示している。

●明治 44 年の遠賀地区

村別	戸数	人口	専業農家	兼業農家	その他の職業	田畠数	1戸平均田畠数
島門村	710	5,175	497	86	127	反 7,662.924	反 13.113
浅木村	346	2,617	238	21	87	反 4,652.713	17.919
合計	1,056	7,792	735	107	214	12,315.707	14.608

『遠賀郡誌』より作製

●本籍人口と現住人口

明治 30 年

種別	本籍人口			現住人口				
	男	女	計	戸数	男	女	計	1戸平均
島門村	2,006	2,123	4,129	679	2,006	2,123	4,129	6.08
浅木村	1,125	1,152	2,277	384	1,121	1,148	2,269	5.90
合計	3,131	3,275	6,406	1,063	3,127	3,271	6,398	6.02

大正 5 年

種別	本籍人口			現住人口				
	男	女	計	戸数	男	女	計	1戸平均
島門村	2,446	2,454	4,920	650	2,116	2,172	4,288	6.06
浅木村	1,319	1,320	2,639	315	1,058	1,088	2,146	6.81
合計	3,785	3,774	7,559	965	3,174	3,260	6,434	6.67

『明治 30 年福岡県統計書』『大正 5 年福岡県統計書』より作製

② 遠賀村より遠賀町へ

昭和 4 年 4 月 1 日、島門村と浅木村が合併して遠賀村が誕生する。遠賀は古代の「岡の水門」、「岡の県」のオカの転訛でもある。昭和 10 年代になり遠賀村の人口が漸増し、昭和 15 年には合併時の 2 倍近くまで増大する。昭和 10 年代前半の石炭景気により、周辺では既存の炭坑のほかに、日炭第二高松、戸切炭坑、西山鉱業野間炭坑などが開坑。

[昭和4年 島門・浅木両村合併記念写真]



[昭和6年 竣工当時の遠賀村役場]



町域でも、既存の虫生津炭坑が野上鉱業に経営移管したのをはじめ、昭和15年1月26日には佐貫耕一による鬼津炭坑が開坑する。既存、新設の炭坑の労働者の流入が人口増加を招いている。昭和39年4月1日、遠賀村は遠賀郡で最後に町制を実施し、遠賀町となる。昭和44年5月、遠賀町全域を都市計画区域と定め、昭和48年12月、都市計画用途地域の指定を受け、昭和51年1月には都市計画道路計画が決定、同年8月に計画変更はあったが、これ以後「緑と自然」を背景とした「生活を楽しむ町」「生産をになう町」「明るく住みよい町」の創造を目指した町づくりが進められている。「遠賀都市計画」は昭和48年11月の中傘田第一土地整理組合の設立に始まり、昭和54年4月には蓮角土地整理組合、56年2月には今古賀土地整理組合と設立され、区画整理が進められ、合わせて民間開発により宅地開発が行われている。これにより、緑光苑、東和苑、蓮角、松の本、尾崎などの住宅地が出現している。宅地造成が始まり、人口が増加し始めた昭和49年より農地が減少し始め、それに反比例して宅地面積が増加している。新しい住宅地の人たちは、主として、北九州方面、博多方面へ勤める人や自衛隊芦屋基地関係の人々である。農業も種々の面で新しい発想や対応を余儀なくされた。

【出典・参考文献】

・『遠賀町誌』遠賀町誌編纂委員会、巻頭（写真）、P35－P42、1986年。

・町の由来・町のなりたち

<http://www.town.onga.lg.jp>

2021年7月30日閲覧

・町のあゆみ

<http://www.town.onga.lg.jp>

2021年8月4日閲覧

2. 遠賀町の教育

(1) 学校教育

江戸の終わりから、明治初年にかけての学問機関は寺子屋や私塾が唯一の存在であった。遠賀町にもいくつかの寺子屋や私塾があり、当時の人々はそこで学習をしたがどれほどの人がこれらの場所で学んだのかは明らかになっていない。別府村高家の上野家の私塾は門下生は200名とも言われているが、それらが記載されている文書には年月の記載がないため、詳細は不明である。また遠賀町に限らず、「福岡県教育史」が掲げている私塾はあるが、すべては記載されていない。明治5年8月に太政官の布告により「学制」が公布され、続いて9月に文部省は小学教則および中学教則を公布した。この学制には国民皆学の目標を達成すること、すなわち「四民平等」の精神をあらわす意図が存在した。この学制により、遠賀町域には3つの小学校が誕生した。しかし当時の小学校に在籍したのは多くが男子児童で女子児童の割合は全体の1割にも満たなかった。学制頒布から数年は、地域的事情や職業に関わる理由から思い通りの教育ができないというケースもあったが、明治19年に小学校令の改訂に伴い、小学校簡易科設置が可能となり、通常4年の修業期間を3年で代用する動きがみられ、幅広い層に教育が届くようになった。しかし、小学校簡易科は明治23年の小学校令改正に伴い廃止された。またこの改正に基づき、翌年には「小学校設備準則」も公布され、校舎・校具についての基準が示された。これにより、これまで行われていた寺社や民家を利用した学校は不可能となった。遠賀町域では、福岡県史資料では明治7年に浅木・今古賀・鬼津の3小学校が創立とされているが、「遠賀郡誌」によると、上記3小学校に広渡小学校を加えた4校が明治7年に創立されたと記載されている。

浅木小学校

明治7年の時点で創立されていた「浅木小学校」は、創立当初、浅木神社の境内の建物を仮校舎とし、その後、浅木地内に校舎を新築し公立浅木小学校と称したが、明治12年の学区の改正によって、別府尋常小学校と称された。このことを機に学区域も

編成された。また、その後の町村制改革により、浅木村の内訳も編成された。この範囲を通学区として公立浅木尋常小学校となった。さらに、その後、遠賀郡組合立浅木高等小学校を、下底井野に新設し島門村及び浅木村、底井野村を通学区として明治31年5月に開校したが、明治40年3月には解散することになった。しかし、浅木村に校舎を新築し、小学校と合わせて高等科を併置し、浅木尋常高等小学校と改称した。その後、老良尋常小学校との合併が行われることとなった。昭和4年4月には島門村と浅木村を合併した遠賀村が誕生した。時代の経過とともに名称の変化は続く中で、高等科が廃止され遠賀中学校が開校されるなど、この浅木地区では学区域や名称の変化が多々行われた。

[浅木小学校]



老良小学校

前文の浅木小学校に関する記述でも老良小学校について少し触れたが、明治35年から昭和8年までの32年間、老良尋常小学校として150人ほどの卒業生を輩出してきた。老良小学校の栄光を記念碑文から仰ぐことができる。「回顧すれば創立当初、民家を借りての授業或は中途火難により校舎を烏有に帰し之が再建については故添田寿一博士を煩はす等、幾多の辛酸を嘗めり。其の間、雄々しくも育成の任に当られし、小野伝七先生、沼田嘉十郎先生、上野俊松先生、仲野団作先生の拮据精励、心血を注いでの御薫陶は想ふだに感激の涙滂沱たるものあり。嗚呼、思出多き其学舎も今や無し。我等が母校を偲び恩師を慕ふの情や愈々切なり。」（『浅木小学校百年史』より）

島門小学校

「遠賀郡誌」によると、明治7年1月に元鬼津村に公立鬼津小学校、元広渡村に公立広渡小学校、元今古賀村に公立今陸小学校が創立された。いずれの学校も寺院または民屋を仮校舎として行っていた。明治15年3月には小学校教則綱領が改正され、それに伴い3校にて初中等小学科が設置された。また、明治19年4月の小学令改正によ

り、鬼津小学校を鬼津小学簡易科、広渡小学校を広渡小学簡易科、今陸小学校を別府尋常小学校と改称し、1年1学期の編制となり、修業年限に関して簡易科は3年、尋常化は4年となった。明治25年4月の小学校令改正では、鬼津小学簡易科、広渡小学簡易科ともに各尋常小学校と改称され、修業年限は4年となった。そして、明治34年6月に鬼津尋常小学校と広渡尋常小学校を合併し、村の中央となる鬼津字川埋に校舎を建築し、大字老良は距離的に遠いとし、別に尋常小学校を設置した。それが島門小学校である。明治39年6月に、唱歌と裁縫の二科を新設する許可を受け、同年11月に補習科設置の許可を受けた。明治40年4月には、修業年4年の高等小学校併置許可を得て、島門尋常高等小学校と改称した。その後、校舎を新設したり、新たな科を設立したりした後に、本校を島門尋常小学校に置き、若松、広渡、尾崎、別府、老良に分教場を設け、本校及び老良尋常小学校の職員で授業が開始された。翌年には、校長と職員が任命された。このように複雑な変遷をしていることがわかる。大正から昭和の初めにかけては、教育内容の充実、学校施設の整備を図ると共に、国民道徳と建国の精神を徹底すべく、学校教育に力がそそがれ、教室の増築や移転、改装が行われた。昭和5年4月には、泰安殿を建立し、同9年には家事室の増築、同13年には養護室、保健室を修築し、戦時下における学校施設を拡充整備した。昭和16年には島門国民学校と改称、同22年に高等科を廃止、島門小学校と改称した。その後、児童数の増加に伴って、広渡小学校を分離し、今日に至っている。

[島門小学校]



広渡小学校

広渡小学校は同地区の急速な開発により、昭和52年4月に開校された。鉄筋防音三階建てで教室数12、特別教室7、資料室その他5で、児童数323名、職員16名であった。初代校長は藤原守氏。

[広渡小学校]



遠賀中学校

昭和 22 年 4 月、遠賀村立遠賀中学校として創立。翌年 12 月に新校舎が落成し、同 39 年に遠賀町立となった。昭和 59 年 4 月、生徒数の激増に伴い、遠賀南中学校を分離した。

[遠賀中学校]



遠賀南中学校

前述した通り、昭和 59 年、遠賀中学校の生徒数激増に伴い上別府字花園 652 番地に分離開校された。同年 4 月に新校舎を落成し、8 月には体育館、武道場を落成し、10 月にプールが完成した。

[遠賀南中学校]



遠賀高等学校

明治 44 年 4 月、遠賀郡立遠賀農学校として当時の折尾村則松に創立。遠賀郡 15 町村を中心に通学区とした。創立当初は乙種農学校だったが、度重なる制度の変更後、昭和 23 年の学制改革により修業年限 3 年の農業高等学校となる。その後併置中学や定時制の設置、水巻と岡垣に分校の配置、さらに別科制度などを経て農業高等学校となる。校名もそれに従って遠賀郡立農学校から、福岡県遠賀農学校、福岡県立遠賀農学校、福岡県立遠賀農業高等学校、県立遠賀高等学校となり、昭和 30 年 4 月から、福岡県立遠賀農芸高等学校と改称された。昭和 46 年 4 月には現在の場所に移転し、新校舎で授業を始めた。昭和 50 年に現在の「福岡県立遠賀高等学校」と改称した。

[遠賀高等学校]



遠賀中央幼稚園

昭和 34 年幼稚園として発足、同 52 年 8 月に学校法人遠賀学園として設立認可された。講堂兼体育館、屋外運動場を備えた施設は、総面積 3,217 m²である。

[遠賀中央幼稚園]



(2) 社会教育

昭和 24 年に社会教育法の制定がなされ、戦後の社会教育に大きな一線が画された。また同 26 年には公民館法の成立によって更にその推進がなされ、遠賀町に於いても公民館による住民自身の教育が進められることになった。昭和 26 年発行の遠賀村情報によれば「郷土の躍進は公民館から」という呼びかけのもとに

一、村内一部落も漏れなく公民館（分館）を設置しよう。
一、私達お互いの社会を明朗にしてあかるい郷土を建設しましょう。
一、分館をつくって延びゆく青少年の保護育成につとめましょう。
一、分館の出来た部落が文化環境の醸成と生活文化の向上が早くおとづれるでしょう。
一、建物設置のない部落でも早く組織をつくって活動しよう。
と立ち上がった。それから数年、当時の公民館主事であった中山司氏 노력によって確実にそして着実にその実績を重ね、昭和 28 年 3 月には広渡、遠賀川、今古賀、別府、千代丸、尾崎、鬼津、若松、島津、上別府、木守、浅木、虫生津、老良などに分館が設立されたのであった。その後もこの運動は続いて遠賀川、旧停、松の本、道官、東町、西町などにも建物ができ、地区に於ける公民館活動は中央並びに県からの呼びかけに呼応して活動の度を加えたのである。

一、結婚の簡素化を図って、公民館結婚を提唱
一、学童の作品展示会
一、営農振興に関する諸事業
一、青年学級（青年を対象）
一、成人学級（社会教育をなす）
一、家政学級（主婦を対象）
などがその当時公民館活動の主な行事として行われていた。

社会教育の施設と機関

地区公民館

古くは各集落にそれぞれ集会場などとしてあったものや、青年団の会場等が流用もしくは兼用されて、それぞれの時期に社会教育の場として使われてきた。昭和 30 年に初めて中央公民館ができ、その後、昭和 50 年に新たに役場庁舎横に R C 造の三階建て遠賀町中央公民館が建てられた。また中央公民館に於ける社会教育は婦人学級、家庭教育学級、乳幼児学級、高齢者学級、栄養教室、洋裁教室などが開かれていた。

[遠賀町中央公民館]



類似公民館（地区公民館）

昭和 40 年頃からは新たに地域毎に地区公民館として再出発することとなり、それまでは分館であったのが類似公民館として地区ごとに独立した存在となった。

遠賀コミュニティーセンター

多様化しつつある経済社会において人間疎外と地域連帯性が問われている中で、地域づくりのための社会教育活動の場として、豊かな人間性の創造と教養文化の向上をはかる目的で建てられた。このコミュニティーセンターは、町民は勿論であるが、町外の人にも広くコミュニケーションの場として気軽に利用できるように軽喫茶店を設け、室内で飲食でき、調理もできる厨房施設を有して整備された。

[遠賀コミュニティーセンター]



社会体育と施設

昭和 40 年代以降、経済の安定と国民生活の質的向上が促され、社会体育の需要が高まり、本町においても人口の急激な増加、余暇の活用、高齢社会への対応など社会環境条件の変化に伴い、健康づくりとスポーツが盛んになった。その中で体育施設の確保として、住宅団地開発計画において、運動広場の確保、各地区にある公有地及び河川敷等

の整備、さらに遠賀川駅南にある民有地を取得し、総合運動公園として位置づけ、総合的な体育施設の機能の場として体育センター、弓道場、テニスコート、グラウンドが整備された。また地域間においては、地区公民館体育部、スポーツ少年団、各種スポーツクラブ等組織化が行われ、学校施設の開放と相まってスポーツの普及と技術向上により社会体育の根底が広がっていった。

遠賀体育センター

アリーナ、談話室、放送室、事務室、ホール、ロッカー室、トイレなどを一階部分に、トレーニング室、研修室、ギャラリー、などを二階部分に有している。

[遠賀体育センター]



遠賀町武道場

空手、柔道、剣道等の武道を行う施設として整備されたが、施設の老朽化などにより、令和2年9月1日から施設の利用を中止している。

遠賀総合運動公園グラウンド

昭和58年度から野球、ソフトボール、サッカー、ゲートボール、陸上競技等、多目的のグラウンドとして利用されている。

社会教育機関及び団体

社会教育は、学校教育課程を除いた部門を総称しており、生涯学習を主目的としている。青少年、婦人、成人、高齢者等の組織的教育活動に対して常に附属期間、団体等により、客観性を求め、また住民のニーズをもとに諸計画の立案、意見具申、諮問更に実践を通じて社会教育の推進に果たす役割は大きいとされる。また、社会教育委員の会議は、「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方」について研究調査しており、新しい視点に立って社会教育に関する諸計画を立案している。また、教育委員会の諮問に応じ、意見の具申を行うなど社会教育の総合的機関として期待を担っている。

青少年問題協議会は、青少年の非行化に対応する附属機関として昭和 24 年に法制化されたが、この非行化現象は、昭和 40 年代以降経済の安定成長と相まって、都市化、情報化、高速化などの中で、質的に尖鋭化し、大きな社会問題となっていた。この問題に対応するために遠賀町では昭和 39 年に条例化して、青少年問題協議会を発足させ、町長を会長として委員を持って構成されている。青少年の非行に対する機関であると同時に関係行政機関に意見の具申を行うなど、活動の幅を広げている。

公民館運営審議会は社会教育法の中で、公民館は地域住民の学習の場であると共に、各種団体が提携して地域の環境改善や青少年教育の場とするなど役割が課せられている。

スポーツ推進委員はスポーツ教室を開設したり、スポーツクラブの育成・指導など住民に対し、スポーツの実技の指導や助言を行い、スポーツなどの活性化を図っている。遠賀町には遠賀町体育協会というものがあり発足した年は明らかではないが、昭和 20 年代ごろの陸上競技を中心としてできた組織とされている。昭和 30 年代になると、陸上競技の他にも軟式野球、卓球、バレーボールなどを加えて、町内各区対抗競技を主催し、スポーツの普及に努めた。その後には剣道、柔道、空手などの武道が少年を中心に普及していった。陸上競技から始まった遠賀体育協会は現在ではバトミントン、テニス、ソフトボール、ゲートボール、弓道、相撲などを加えた団体で構成されている。

遠賀町婦人会は、戦中、戦前を通して、主婦会、母の会、国防婦人会、愛国婦人会の呼称で、婦徳を練磨、銃後の守りを固める傍ら、地域の生活組織の機能を果たす担い手として、位置付けられてきた。発足年は明らかではないが戦中から戦前の間に役割を果たしていた団体という事でかなり前から発足されていたと考えられる。戦後は民主的婦人団体のあるべき姿が打ち出され、遠賀町では、昭和 28 年ごろに地域婦人会として発足をしている。そして昭和 60 年ごろには婦人会支部が 12 になり、会員数は 500 名となった。この頃は婦人の地位向上をはかることを目的として、教養講座、ボランティア、広報、スポーツ、生協活動及び視察研修など広範囲にわたり、地域社会の近代化を目指した活動を行なってきた。

同和教育研究協議会

同和問題は、現代社会において最も深刻にして、重大な社会問題であり、その早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題であるとされており、同和対策審議会答申に述べられている。そのため、遠賀町においても町民 1 人 1 人が同和問題を自分自身の問題と置き換え、町民全員で解決していくためには研究組織を作り、もっと取り組みを強化する必要から、遠賀町社会教育委員全員による発起人会をつくり昭和 52 年に「遠賀町同和教育研究協議会」が結成された。この会は町内各種の機関、団体の参加によって構成され、全町民の理解と協力のもとに、同和教育の研究と推進を図る自主的な団体である。このように遠賀町では町民と団体が一体となって、町を豊かに、人々を豊かにしようと取り組んでいる。その後「遠賀町人権・同和教育推進協議会」を経て、平成 30 年に「遠賀町人権教育推進協議会」と改称し、同和問題をはじめとした人権教育全般に関わる事業の推進を図る目的で活動している。

【出典・参考文献】

- ・『遠賀町誌』遠賀町誌編纂委員会、P662－P699、1986 年。
- ・遠賀武道場

<http://www.town.onga.lg.jp>

2021 年 8 月 29 日閲覧

3 祭りと信仰

(1) 村のお祭り

おくんち

おくんちは元来「御九日」であり、飲食を神に供えて直会をするが、それには必ず新米を用いなければならないとされている。そのため、風土や稲の品種の都合もあり旧暦 9 月 9 日に直会ができず、19 日・29 日に秋祭をするところもあった。それを一様に九日といい、一般には宮日・供日とかき、親族朋友の交際の場となったのである。各区では青年たちが数日前から各家庭の置座を借り集めて掛小屋を作り芝居をする。子どもたちは早くからゴザをしいて枡とりをする。地元の青年男女の素人芝居で時には台詞を忘れ、相手役が小声で教えたりすることもあり、その愛嬌に拍手喝采であった。また、他区の青年が弥次り、時には喧嘩になることもあった。昭和 35 年諸行事の簡素化から本町公民館提唱により「おくんちの日、村内統一」の議がおこり、10 月 14 日、15 日と

定められた。以来おくんちあるきが少なくなり主婦などの多忙さは緩和されたが、昭和50年頃より「親睦融和」の面から、くんちを元に戻す話が巷間に聞かれるようになった。その結果、昭和54年浅木、同55年上別府が以前のくんちに復活した。

いろいろな小祭

・お日待

日待ちで特徴的なことは、庚申待ちと同じように一夜を眠らずに籠り明かし、日の出を拝し祈ることである。日待ちの本来の意味は、原始信仰の太陽崇拝にあったのではないとも言われるが、証拠立てることが不可能に近い。日待ちの本義は精進潔斎にあるというが、大正以降各所でおこなわれた日待ちの行事やその他の諸行事には殆んど鶏が料理の犠牲になっていた。

・子祭

木守では、享保初年疾病大流行の折、御霊神社に祈願したところ、霊現あってたちまち平癒したので井手神社境内に勧請して木守の住人が三人になるまで、子祭を続けることを万年願とし、2月及び10月の初子の日に宮籠りをしてしたが、取りやめられた。

・亥の子祭

10月（新暦では11月）の亥の日に行う刈上げの行事で、中国にもこの日に餅を食べる習慣があった。日本でも平安時代から貴族の間に、この日に餅を贈答する風があったと言われている。亥の子祭は玄猪ともいい、猪は子を多く生むので子孫繁栄・五穀豊穡の感謝と予祝の祈りから、各地で行われていた。秋に田の神が山に帰る行事でもある。臼の上に箕を置いて祭壇とし、1年12ヶ月を意味する12個の餅や団子を枱にのせて供えた。農家では農作業も早くやめて休養した。夕方より男の子と女の子と別れて、手頃な石に子どもたちの人数だけ縄をくくりつけ、その年に生まれた男の子の家を廻って「亥の子餅つけつけ、つっころ山の小僧が、芋焼いて食いよったら、ちんぼの先に火がついた、あつもつっ、もう芋は食わんど、亥の子餅つけつけ、つかんもんじゃ、鬼生め、邪生め、角の生えた子をもたそ」、と大きな声で唄った。このように次々と集落の中を廻った。第二亥の子の日は、女の子の生まれた家を廻ったが、今では農家も少なく、これらの習俗もなくなった。

・社日祭

今は社日祭を続けている地区はなくなったが、戦前までは春秋の彼岸に最も近い戌の日を社日といい、土の神様を祀って豊作を祈った。昔は宮座といい、社日といい、神の座には必ず汐井とりはつきものであった。

・駄祭

初丑の日のうるち米の粉に少量の餅米の粉を混ぜ、半分は牛馬の飼料(ハミ)に入れ、残りは川に流した。また川と牛舎には御神酒を供え、そのあと戸主は座元でお籠りをした。

・種浸し

花園では、昔は花園庚申の前の小さな池に種籾を浸すと、発芽もよく、病虫害にもかからず作柄がよいといわれ、この池に種を浸した。

・宮座

宮座は村の祭りで最も古い形を伝えているといわれている。宮座は村の内に神の宿(神家)を設けて神を迎え、秋の収穫感謝と翌年の家内安全を祈っている。本町内でも宮座を続けているところは、上別府・木守・老良・広渡・今古賀などがある。以前は汐井取、メおろし等もあったが、これらは今では省くところも多い。宮座での神饌・饗膳の献立や作法、直会における盃、当番渡しの儀式などは厳しいが、老良では今でもこの儀式を守って行われている。

① 当番あいさつ

② 年長者あいさつ

当番渡しの行事次第

イ お神酒毒味(年長者)

ロ 当番お神酒

ハ 打込み

ニ 神様送り

ホ お流れ頂戴

ヘ 神前へ太鼓打

ト 祝詞奏上

老良は宮座を毎年7月30日～12月1日の間

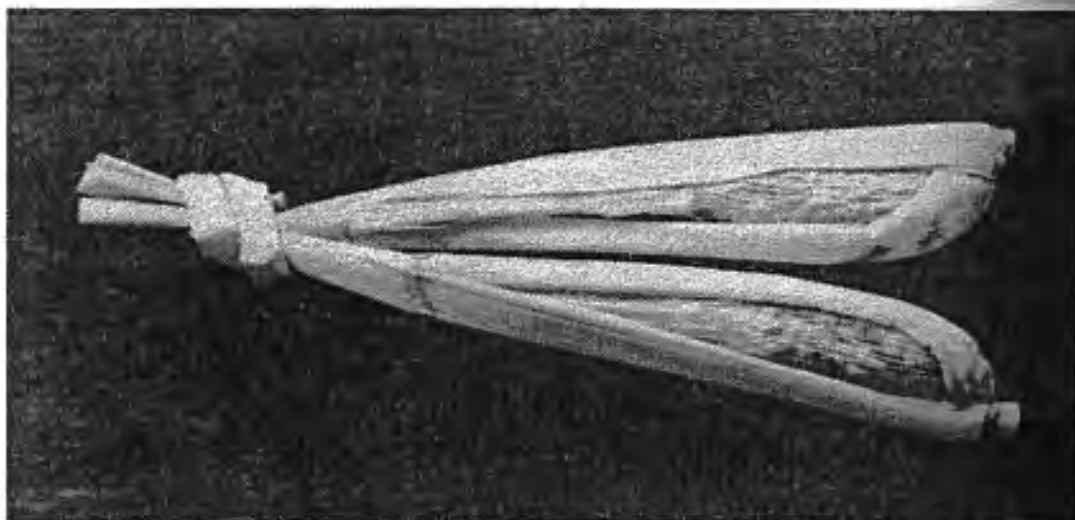
お日待12月1日～7月30日の間執行

従来は男だけの座であったが、戦後は男女の参加で賑わっていた。

・広渡の宮座

広渡の宮座には必ず菰實(通称こもぐろ)を膳につけることとなっている。それには、次のような伝説がある。水巻町立屋敷は寛永の頃までは今古賀とともに広渡村の枝郷であった。神社は立屋敷にあったため、当時の広渡村の人はお宮詣りは、立屋敷の八剣宮まで行かなければならなかった。河を渡ることの不便さ等から広渡の村人は夜陰に乗り

て、立屋敷八剣宮の神体を盗み出したが里人に見つけられ追跡されたので、神体を菰池に投げ込んだ。この事件が収まって数日後、菰池に行くと御神体は菰の實に抱かれたごとく支えられていたという。この故事から毎年12月17日、18日（今ではこの日に近い日曜日）の宮座には菰黒を神に供えた後、一戸に2個宛を膳につける。また、神の膳や餅鏡・三浦潮（広渡では芦屋・柏原・山鹿の浜の清潔な潮砂）お饌米・お神酒は各組各戸毎に供えられている。神官は、それぞれお祓いをして家内の無事息災を祈る。昔は神の膳は、女は赤封事といって作ってはならない。また当座は年内に死亡者のあった家は黒封事といってこれを避けた。また、当座宅の女性は家をはずし、男性ばかりの神厳なお祭りであったという。現在では古来の風習は廃止され、むしろ大半は婦人の参加者のようである。宮座に供えた菰黒は熱が出たとき、額に塗ればよくなるとか、髪の毛の薄い人はこれを塗れば髪が生えると言われた。



こもぐる（宮座に供へたもの）

・今古賀の宮座

今古賀でも同じようなケースがある。同所では毎年、立屋敷八剣宮に参詣して宮座に座るのを例にしていたが、ある年、座元の人々から、差別的待遇を受けていたので大いに憤り、同社の御神体を盗み出した。それを立屋敷の人に発見されたので後難を恐れ神体を川に投げ込んだ。この争議もようやく収まり2夜3日川辺に仮屋をつくり御神楽を奏したところ、神体が浮かび上がった。その場所を舞見といい、今では前見と書く。一説には「神楽は弓の神楽とて品のなきものは梓弓・真弓・樟弓云々と、この真弓を発音したとき神体水上に浮び出て給ふ故に此処を真弓の淵という」と古書にある。今古賀では舞見の淵で捕った魚を宮座の神前に供えたが、今ではその慣習はなくなった。

(2) 信仰

・ 万年願

願かけとは神仏に対し願事をして約束することが多い。願が叶えば願解きといって神仏との約束事を実行してお礼を申上げる。万年願はほとんど組合や集落など村ぐるみといった祈願が多く、村人3人になるまで実行しますというのが普通である。遠賀町域でもかつては多くの万年願が存在した。具体例としては、若松・鬼津では共に6月28日区民一同神社でお籠りをする、今古賀では稲に病虫害の入らないようにとの願から土用入りに「五郎七権現祭り」といって籠をしている等があげられる。

・ 講と順礼

現在では生活様式の変化や社会構成の変化、さらには信仰の変貌等により、その多くは失われているが、藩政時代以来、旧遠賀郡においては、各地に様々な信仰に基く講が存在した。具体例としては、観音講・大師講・念仏講・報恩講・地藏講・恵比須講・庚申講があげられる。中には、伊勢講や牛講などのように、必ずしも信仰に基かない目的を持った仕組講もあった。当時にあつては、それらは信仰の対象でもあるが、近隣相互の紐帯でもあり、一種のレクリエーションでもあったと考えられる。一方、神社や仏閣を廻る廻郷・勧化も少なくはない。その最も手近なものの一つが、札打ち、千人参り等と呼ばれる近郷の廻村でもある。そこには接待や宿などを通して、村外の人々との接触もある。これらは個中心で、精神的にも肉体的にも多忙な現代には必ずしも適応しないかもしれないが、一面ではよき時代の風習であったともいうことができる。

・ 地藏尊信仰

地藏信仰は平安時代に中国から伝えられたが、はじめは貴族間で盛んであった。この世の現世利益のみではなく、地獄極楽の思想と結びついて死後の冥土にも救いの手をさしのべて下さることで、阿弥陀信仰とも結びつき、広く民間に広まった。江戸時代に入ると、道祖神信仰と賽の神信仰とも結びついて、村の入り口や辻に地藏を祭るようになり、一般庶民と更に深く結びついていく結果となったのである。遠賀町内でも石造仏で最も多いのは地藏仏である。村の外れや辻などに赤いよだれかけをしたお地藏さんが立ち、あるいは肥満体の坐った地藏様が、子どもたちが遊ぶのをじっと見守っている。あるいは自動車の排気ガスをかぶりながら立っている地藏様は、交通事故で亡くなった人の冥福を祈って立てられたものであると考えられる。地藏の名のおこりは「大地はあらゆるものの命を育む力を包蔵しているように、この菩薩は人々の苦しみや悩み、願事を叶え、いつくしむ心を無限に持っている」ということからこの名がつけられたといわれている。

・庚申信仰

庚申信仰の起源は中国の道教ともいわれる。これよると人間の体内に三彭という三尸虫がいて干支の庚申の夜（60日に一度）人が眠っている間に人体から抜け出して天に昇り天帝にその人の罪過を告げる。天帝は、その罪の軽重により命をとったり、病気にしたりするからその夜は、眠らずに身を慎まなければならないと説き、その禁忌を守庚申といい、夜半、南方に向かって「彭候子・彭常子・命見子」と三度ずつ唱えてこれを祭る。これが道家の法であり、三尸の説は晋代から説かれ、以後盛んに信じられて禁忌や三尸虫の昇天を防ぐ法など多く案出された。三尸の説が日本に伝わり、奈良時代の末頃から官廷中心に守庚申が行われたが宴遊が主であった。室町時代に僧侶によって「庚申縁起」が作られて仏教的になり、江戸時代には修験道や神道でも独自の庚申信仰を説き出したので全国的に盛んになり、各地に庚申堂が建てられ庚申講が組織されるようになった。庚申講は61日毎にくる「かのえさる」の日の夜、座元に集まり、庚申の御神号や画像の掛軸を奉齋した。このあと飲食、夜話などや昭和初期頃までは賭博に夜を過ごすこともあった。

・千人参り

四国八十八ヶ所霊場は弘仁6年（815）弘法大師の開創といわれ、それらの中には弘法大師と直接ゆかりのある寺や足跡を残したところも少なくないが、実際には平安中期以後弘法大師信仰が盛んになってから霊場を定められたものが多い。遍路については平安末期に行われたことが「今昔物語」によっても知られてはいるが、鎌倉初期に衛門三郎が子女の急死に無常を感じて、四国霊場を順逆二十一度巡回した話（愛媛県松山市道後石手寺伝説）は有名である。八十八の数とは人間の八十八の煩惱を断滅して八十八ヶ所の霊場を開き、もって浄土を現し、来世濁悪の衆生をして、この霊場のお庭草を踏ましめ八十八尊の功德を成就するためをいわれている。管笠に同行2人と書くのは弘法大師と連れ2人という意味である。また西国三十三ヶ所霊場は観音菩薩が三十三種の化身となって衆生を救ったという観音経に基づいた民間の信仰習俗で、平安時代中期から始まったといわれ、当時はまだ、霊場も順位も一定しておらず、江戸時代になって今日のものにほぼ固定した。旧遠賀郡内では帆柱四国（八幡方面）・島郷四国（若松方面）・中央四国（折尾中間・水巻方面）・遠賀川西四国（遠賀川以西方面）の八十八ヶ所の巡礼などがある。このほか、当地域で遠賀川西西国三十三ヶ所霊場があるが、八十八ヶ所巡礼と同時にされている。かつては、遠賀郡中新四国八十八ヶ所や、西国遠賀霊場順礼があり、また、当町にはその霊場こそないが、筑前国中三十三霊場や西国九州霊場順礼なども行われた。

【出典・参考文献】

・『遠賀町誌』遠賀町誌編纂委員会、P900－P919、1986年。

4 村の年中行事

(1) 正月の行事

・大正月の行事

元旦を中心にするものを大正月という。元旦は男性が井戸水を汲み、神柴を捧げ手水盥に水を汲み洗面の後、東西南北の八百万の神に向い柏手をうって新しい年の家内安全と五穀豊穡の御加護を願った。その後、神酒を捧げるなど神事は全て男性の役目であった。一方で女性は雑煮など飲食の用意をした。雑煮の他に黒豆、数の子、酢の物、がめ煮など縁起が良いと言われるものが食卓に並んだ。雑煮には蒲鉾、焼豆腐、かしわ、ぶり、するめ、人参、里芋、蓮根、昆布などが入れられていた。中でも丸餅は歳の数は食べなければと若者は数を競って食べていた。朝食が終わると、晴れ着を着て氏神様を参拝した。子どもは学校で四方拝の式があり、村の有志も紋付、羽織袴姿でこの式に参列した。「年の始めの例しとて、終りなき代のためたさを、松竹立てて門毎に、祝う今日こそ楽しけれ」とオルガンの伴奏により合唱した。元旦をはじめ、紀元節、天長節、明治節の4大節には天皇・皇后両陛下の御真影拝賀と教育勅語奉読があり、直立不動の姿勢で拝聴した。2日は仕事始めである。農家の男性は牛馬のための諸道具を作り、女性はひき初めといい木綿糸をつむいだ。子どもは書き初めなどそれぞれに合った仕事始めをした。また、嫁入りして初めてのお正月を迎える女性は「初あるき」を行う。「初あるき」とは江戸時代から明治時代を通じて代表的な既婚女性の髪型である丸髷に歯をオハグロで染め晴れ着姿で夫と共に里の親元に挨拶に行くことである。初あるきに加え、医者やお寺、官司の家には米一升をもって新年の挨拶に行っていた。4日は僧の年始である。4という数字は死に通ずると言われており僧侶が年始廻りをした。一般の家では僧が来ない早朝から、鏡餅やお飾りをおろすところもあった。7日は七草粥の日である。七草を入れて食べると病気にかからないと言われており、福入雑炊とも言われていた。この七草粥には食べ方があり、熱いからといって息を吹いて食べると福を追い出すということから「吹いて食べてはいけない」と教えられていた。また、この日は庚申の誕生日でもあり、左義長(さぎちょう)と呼ばれる火祭りの行事が催された。この火で平年は12個、閏年は13個の餅を焼き、それを神様に供えて食べると赤切れやヒビができないと言われていた。左義長とは地方によって呼び方が変わり、全国的にはどんど焼と呼ばれていた。遠賀を含む九州ではほっけんぎょうと呼ばれていた。10日は十日蛭子といって祝っていた。また徴兵検査で甲種合格者の入営日でもあった。明治中頃までは長男は徴兵免除されており、他家に入籍して兵役の義務をまぬがれた。それを徴兵のがれという。正月早々は獅子舞や猿まわしなど旅芸人が多くやって来ており、芸人にとって正月の収入は多かったそうだ。

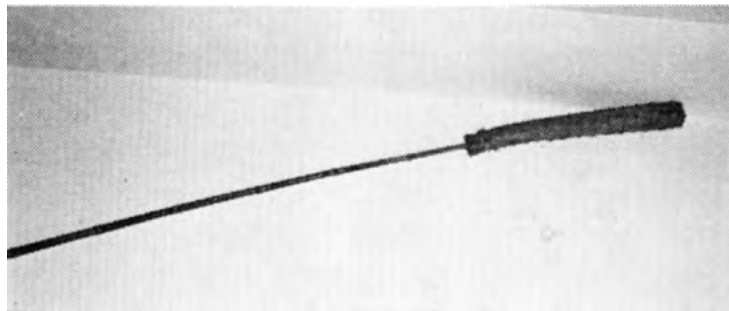
[ほっけんぎょう（虫生津）]



・小正月の行事

大正月に対して、14日の夜から15日を中心とするものを小正月という。13日は使用人の入込みの日である。14日はもぐら打ちをする日である。もぐら打ちとは竹に巻いた藁などで家先や田畑の地面を叩いて回る九州地方に伝わる伝統行事である。もぐら打ちの掛け声は地域によって異なる。遠賀では「14日のもぐらうち、隣の屋敷へとんでいけ」と大声で言いながら家の周りを打って回った。15日は嫁の尻叩きの日である。みかんの半分切りに小縄を通して長い綱をつけ、新嫁の尻を叩いた。これは早く子どもを孕め、という一種の祝の呪いである。また、15日の夜は、生目八幡の祭日といい、長い竹竿の先に鎌を結び付け、その下に弓張提灯をつけて庭先に立て、眼病にかからぬよう祈願した。

[もぐら打ち“ほて”]



・二十日正月と旧正月

20日は骨正月・女の正月などという。骨正月は正月に使った魚が骨だけになったということからいわれるようになった。女の正月は正月行事で多忙を極めた主婦が十分に休む日としていわれるようになった。旧正月旧暦元日の前後、農家では寒餅搗きが始まる。大寒に入って搗いた餅は長く保存に耐えることから餅米1俵から2俵搗いた。33歳の女性、41歳の男性、その他4と9のつく年齢は厄年といい、年取り直しをした。年取り直しとは餅を搗き、もう一度正月を迎えようとする行事である。

(2) 春の行事

2月8日は針供養の日で、裁縫を休み針箱を整理して古針を川に流して供養した。3月3日は桃の節句で、女の節句ともいわれる。初めて娘が生まれたときは里の親元から送られた雛人形を飾り、白酒をつくり菱餅を搗いた。また、日曜も祭日もない農家でも節句の日は仕事を休んでいた。暑さ寒さも彼岸までという言葉があるが、春分・秋分を中心にその前後3日を彼岸という。彼岸の入りとおさめには団子をつくり、中日には餅を搗いた。3月25日から遠賀川西四国八十八カ所及び西国三十三か所の札打が始まり30日に終わった。各区では4月15日を中心に前後して春祭りが鎮守の神社で行われ、お籠りが催された。

(3) 夏の行事

5月5日は端午の節句で、男の節句ともいわれる。「5月の節句はイツカーネ、5月の節句はイツカータイ」といって節句を待った。しかし、日露戦争で大勝した海軍によりこの日は海軍記念日と定められたので、遠賀町の地区は節句もこの日として休むようになった。端午の節句では、長男の初節句に母の里方から贈られた家紋入りの幟やこいのぼりで子供の成長と立身出世を祈った。床の間には鎧、兜が贈られた。広渡の子供は菖蒲で鉢巻をして対岸の水巻の子供と石合戦をした。7月に入ると祇園祭がある。須賀神社の祭礼で割子に料理を整えお籠りをした。夏越祭は旧暦では6月晦日となっているので、現在では7月30日に行われている。本町では、若松・上別府・浅木・遠賀川の各区が現在でも続けている。中でも、浅木神社では、茅の輪を三度くぐって罪、穢を祓い、悪疫やはやり病が蔓延する夏の季節を無事夏越しができるようにとの願いから輪越しを行っており、遠近の参拝者で賑わっている。七夕は本来、旧暦7月6日、7日であるが、ここでは8月6日に七夕祭りを行っている。6日の早朝に子供たちは稲葉や蓮の葉についた露をとって神に供えた後墨をすって願い事を短冊に書き竹の笹につけて立てた。

[夏越祭 茅の輪 (浅木神社)]



(4) 秋の行事

現在でも行われるお盆は8月13日から15日で、暦上では既に秋とされる。13日の夕方に提灯をつけ墓に精霊を迎えに行く。「コーゴザレ、コーゴザレ」といって仏を連れて帰る。その夜からは盆踊りで初盆の家、その後個別の家を廻った。盆踊りは15日の夜まで続き、15日の夕方には送り火を焚いて精霊を墓に送った。8月の17日は観音様、20日は大師様、23日は地藏様とそれぞれの縁日には盆行事の延長で各お堂では盆踊りが奉納された。9月に入ると台風と出穂の時期が被るため風止祈願を行う。本町内の神社の約半数は1日に風止祭を実施していた。9月24日、25日は天満宮の秋祭で郡内でも盛大な祭りや催し物で有名だった。とくに草相撲は遠賀の三大相撲として有名で遠近の老若男女が集まった。

(5) 冬の行事

12月2日から4日は恵比寿講。商家では商売繁盛の神として恵比寿、大黒の掛軸や置物の前に膳を据えて祭った。農家の者も北九州市若松の恵比寿神社に参拝する人も多かった。12月13日は正月事始めとして新年の準備をする日であったが、ここでは、24日から栗箸をつくり、餅搗きの薪とり、注連つくりなどを行った。餅搗きは九餅をつけば一生苦労する、丑の日につけば火事に遭うなどの迷信があったため、29日や年末の丑の日はさけて行っていた。1年で最後の日が晦日。正月飾りや正月の料理作りをした。

【出典・参考文献】

・『遠賀町誌』遠賀町誌編纂委員会、P995－P1006、1986年。

5 昔話・伝説

(1) 【腰かけ石の話】

菅原道真が京都から筑紫の太宰府に流されて旅をする道すがら、あちらこちらでお泊りになったり、休憩されたりしたところがあり、それぞれに言い伝えが残されています。

たとえば椎田の海岸にある綱敷天満宮では、突然の旅人を迎えるので座布団が間に合いませんでした。それで綱をグルグルと巻いて座っていただいたので、その名前ができたと言われております。また、北九州市の戸畑にある菅原神社では、「今晚一晩だけいいから、泊めて下さい。」と、たのんだのですが、「顔も知らん人を、泊める訳にはいかない。」と、言って一度は断われましたが、何度も頼んだところ、「では仕方がない、朝、一番鶏が鳴くまででよいなら……」と、やっとのことで泊まることができました。

ところが、あまり時もたっていないのに、急に鶏が鳴き出しました。約束したことなので、仕方なく、出発しなければならなくなりました。実は、これは宿の人の計略であって、鶏の首をしめて鳴かしたのだと言われています。それから、北九州の若松の蓆屋（むしろや）では、凍てつく夜の寒さをしのぐために宿舎の戸口に蓆（むしろ）をかけたことから、蓆屋天神（むしろやてんじん）として名を残し今に伝えられています。

このようにいろいろな苦勞をしながら旅をつづけ、やっとの思いでここ遠賀の地にたどりつかれました。その時、余りにも疲れはてていた道真公はほとんど歩くこともできないくらいでした。そしてとうとう道の端の大きな石に腰をおろしてしまいました。



この様子を見た村の人たちは、水をくみお茶をわかして心から接待をして道真公を慰めました。道真公も大へん喜ばれ、香炉や、和歌をかけた色紙などを村の人に下さったそうです。また、近くに潮井掛けの松と呼ばれる古い松の木や庚申さまの塔などもあって、海の眺めも美しく旅の疲れをいやすにはちょうどよい場所だったのかも知れません。

ゆっくりと休まれて、元気をとりもどされた道真公は、また太宰府に向って旅をつづけられました。後の世の人が、道真公をしのんでお宮を建ててお祀りしたのが今の高家天満宮です。このお宮は、太宰府と同じように、学問の神様であり、また地区を守る神様でもありましたので、遠賀地方の大切な守り神として、秋のお祭りには遠くからたくさんの人達がお参りに来ておりました。境内の参道の両側には露店が並び、ガス燈の光りに照らされて、さまざまなお菓子やあめ玉などが売られ、子どもたちには楽しいものでした。お宮の横には、舞台もできて、賑やかな芝居もはじまり、大勢の人たちが夜の更けるのも忘れてお祭りに酔ったそうです。なお、道真公の腰かけ石は、たたけば遠く

までその音が響いて、ただの石ではないと大切にされ、昭和 29 年上別府公民館を建設する時、上の段に移されました。毎年行なわれる天満宮の御神幸には、この石を御旅所として御神輿をおき、お祭りをし昔をしのんでいます。その後、新しい公民館が小字高家にたてかえられたので、また腰かけの石はもとの位置に下され安置されています。

(2) 【目すすぎの井戸】

若松の北の端にある堂島のお薬師さまは、眼の病気にたいそう効きめがあるということで、近郷の人びとに知られていました。近くの小高い丘の上に榎の大木にとり囲まれた大きなお屋敷がありました。榎の木はケヤキの古いい方で、近くの人たちは「つきき屋敷」とか「長者屋敷」とかよんでいました。その長者に美しい一人の娘がいましたが、ひどい眼病にかかって困っておりました。いろいろ手だてはつくしましたがよくなるどころかだんだん見えなくなっていきました。悲嘆にくれていた長者は、そんなある時、近くの村に眼病のお薬師さまがあると人づてに聞きました。日頃から信心のないことで有名だった長者でしたが、藁をもすがる思いで、さっそく娘をつれてお参りにでかけ一心にお祈りしました。そんなお参りが幾日か続いたある夜のこと、夢の中に一人の老人があらわれていました。「私は堂島の薬師である。熱心に祈る姿に感心したので娘の眼をなおしてあげよう。薬師堂の西にある井戸の水で目をきれいに洗うとよい。」そうって光と共に消えていきました。おどろいた長者は夜が明けるのを待ちかねて、娘と一緒に夢の中のおつげの通り薬師堂のお参りをすませ、すぐ側の井戸の水で目をていねいに洗いました。



そして二日たった次の朝、両方の眼はすっかりきれいによくなっておりました。娘は大そう喜こんで、お父さんの長者にいいました。「お父さん、お願いがあります。あんなにひどかった私の目を治して下さったお薬師さまに何かお礼がしたいのです。あのお薬師さまのお堂はあまりに粗末で荒れはてています。どうぞ立派なお堂を造って下さい。」とたのみました。まもなく、すばらしいお堂ができ上り、父娘は前にもまして熱心にお参りを続けたということです。それから何年か経った永禄二年、大友宗麟の乱で、お堂は焼け落ちてしまいましたが、夜になってお堂の焼け跡の方で、明るく光るものがあるので、村人たちが不思議におもって掘ってみました。すると、キラキラとかがやくお薬師さまが出てきました。やがて近くの栄宋寺に安置されたお薬師さまは、大勢の目の病いの人達の助けとなって近郷近在に広まっていきました。そして、何年かたったある日、高瀬季国というお侍が、この人もひどい眼病で、いろいろつくしてもいっこうによくないので困っていましたがお薬師さまの話聞いてはるばるやってきました。このお侍は三日三晩、お薬師さまに奉仕し、満願の朝がきて、ふと、何だか目の前が少し明るくなっていることに気がつきました。急いで“目洗いの井戸”に行き、目をすすいでみますと、目はすっかりよくなっていました。まぶしい朝の光りにかがやく木の葉の一枚一枚や、お寺の屋根瓦までがはっきり見えるではありませんか。お侍は喜こんで小踊りしながら、お薬師さまに深く感謝したということです。

注記：

このお話は若松の栄宋寺の由来書に書いてあり、高瀬季国というお侍の名は若松の小字名“末国”として残っています。また、目を洗った井戸は“目すすぎの井戸”として今も堂塔寺の北にあります。

(3) 【千間川の河童】

むかしむかし、今古賀の千間川に、河童の親子が住んでおりました。いたずらものの子河童は、いつも元気に堤や草むらで遊んでいました。その日は、からりと晴れた上天気、空には一点の雲もなく、川は美しく流れていました。そのうち、子河童は岸辺の砂っ原にあがり、村の人達がりっぱに育てたキュウリやそら豆を全部食べてしまいました。ちょうどそこに、子供達が通りかかり、それを見た子河童は「ちょっといたずらしてやろうか」と、川の中から子供達に向けてピューツ、ピューツと水を吹きかけました。子供達も負けてはいません。川の中に飛び込み、子河童をつかまえ、川岸まで引き上げました。“河童は陸にあがると弱い。”といわれていますが、そのとおりです。どうすることも出来ません。子供達は、子河童をぐるぐる巻きにし、子河童の大事な腕が、今にも折れそうになってしまいました。子河童は、ワーン、ワーンと泣きながら「もう悪いことはせんけ、ゆるしてくれ。」と、なんどもたんので見ましたが、子供達はなかなか

許してくれません。ちょうどそこに、畑帰りのおじいさんが通りかかりました。



「これこれ、もうそのぐらいでかんべんしてやったらどうじゃね。」あまりにかわいそうなので子供達の手から河童をはなして、川にかえしてやりました。子河童はおじいさんになんべんも頭をピョコピョコとさげながら、親河童のいる深みに姿を消しました。それから何日かたったある日のこと、おじいさんが同じ道を通っていると、川の中から、この間、助けてやった子河童と親河童が浮き上がってきました。「おじいさん、おじいさん、この間は、子河童を助けていただき、ありがとうございます。おかげさまで子河童も元気になりました。」子河童はおじいさんに右腕を見せました。「それはよかった、よかった。もういたずらするんじゃないぞ。」「あれから、河童の病院で、そつこいという薬をつけてもらい、おかげでどうにか元のよう腕になりました。」昔から、河童は強い右腕を長くのばして魚を採ったり、いたずら子供の尻をぬく、とって、右腕はとても大切なものでした。「これは助けていただいたお礼です。」と、いってそら豆の種を差し出しました。そして、おじいさんがその種を畑にまくと、それはそれは沢山のそら豆ができました。そのそら豆をもっておじいさんは村の人達に配って回りました。

「これは千間川の河童にもらったそら豆ですたい。もう悪さはせんというとりますけんどうぞ河童をかわいがってつかっさい。」と、あやまってまわりました。千間川の河童はそれから二度と悪さはしなかったそうです。このお話にでてくる千間川というのは、いまの西川のことです。

(4) 【おきよ地蔵】

今からちょうど二百年前の寛政六年のことです。遠賀地方は、近年ない日照りが続いていました。前の年は大水害がありました。そのため、蝗の大発生や稲の病気などで稲作は、ほとんど全滅に近い状態でした。それでも、領主様への上納米は、例年通り取りたてられますので、お百姓さん達の暮らしは苦しさを増すばかりです。その頃は、遠賀川の洪水などや、治水が悪いことなどで、島門や浅木地方では、三年に一度位しか収穫できないようなありさまでした。その上に、色々な決め事がありました。たとえば、雨の日は筵何枚、夜なべで縄何尋作ること（一尋は両手を左右にのばした長さ）とか、これに従わない人には、きびしいお仕置きがありました。ある村では、庄屋以下の人がみんな夜逃げしたこともありました。そんな状態でも村役人に訴えることはできませんでした。お殿様に直訴すれば、打ち首にされるという時代でした。尾崎村の庄屋徳七には、おきよさんという母親がいました。おきよさんは、大変しっかりした人で、近くの村々のうわさやお百姓さんの暮らしの苦しさを見るに忍びず、何かよい考えはないものかと、思案を重ねておりましたところ、たまたま藩主の黒田のお殿様が遠賀の地を通られるのを知り、ある決心をしました。その日は、数日前からのもどり寒で、道は凍りつき冷たい風が海の方から吹きつけてくる大変寒い日でした。長井原附近をえらんで、おきよさんは道の端に座り込み、お殿様の通られるのをじっと待っておりました。寒さは一段ときびしさを増し、時々、風に混って白い雪も吹きつけ眼の前を暗くするようでした。

やがて芦屋の方からお殿様の行列が近づいてきました。おきよさんは、「お願いです。お願いです。お殿様にお願いします。何とぞこれをお読み下さい。」と一通の訴状を手に、お殿様のおかごに向って飛び出していきました。



驚いた家来たちは、たちまち訴人のおきよさんを捕えました。お殿様は、一身をなげだして死を覚悟した老母の心中を思い、直訴の内容を調査するように命じました。とはいえ、刑をまぬがれるわけにはいきません。もとより刑は承知のおきよさんでしたから、動じることもなく落ち着いて刑に服したということです。でも当時は村人たちの犠牲になって刑を受けたおきよさんのお弔いをすることも、お墓を作ることも許されませんでした。時はうつり、明治になってから村人達は相談して、屋敷の中に地蔵菩薩さまの像を建て、おきよさんの霊を慰め弔いをしました。以来、毎年8月23日の地蔵盆には近くの村々から大勢の人達が出て、お地蔵さまの前で盆踊りをし、おきよさんの供養を続け、感謝の心を表わしていたということです。

(5) 【日本さいごの鬼（鬼津）】

むかし、むかしのことです。桃から生まれた桃太郎が、鬼ヶ島の鬼どもを退治してくれたおかげで世の中が静まり、人々は皆大喜びしておりました。ところが、この時全滅したと思われていた赤と青の鬼が一匹ずつ、島からこっそり逃げだしていたのです。

どこかに、よい鬼のすみかはないかな。二匹の鬼は、日本中すみかを捜しまわっておりました。そして、遠賀と芦屋の山鹿との間にある熊鱈の穴という地の中4キロメートルばかりのトンネルを見つけだしました。「これはなかなかいいすみかだ。」鬼どもは、とうとうここに住みついてしまったのです。さて、それからというもの、夜になると、鬼どもは穴から出てきて、畑の作物を荒らしたり、家をこわしたり、人々をおどしたり、いじめたりしました。そのため、村人達の平和な暮らしは一ぺんに地獄の暮らしに変わってしまいました。たまりかねた山鹿では、氏神様である狩尾明神に万年願をかけて、鬼どもを退治してくれるよう皆で祈っておりました。ここの神様は天手力雄命という力持ちの神様でしたから、人々の願いを聞きいれてくださって、大岩を持ち上げて、鬼の穴の上にすっぽりとかぶせてくれたのです。



山鹿の人々は、これで大安心と大喜びしました。そして、その場所を“鬼かぶせ”と名付けたのです。そこは、今では“鬼神瀬”と呼ばれています。ところが、遠賀の方では、山鹿の穴がつぶされましたので、よりいっそう鬼どもに荒らされることとなり、村人達は、安心して田畑を耕すこともできず、夜は早々と家の戸を閉め、ひっそりと隠れるように暮さなければならなくなりました。「鬼どもがいる限り、田んぼにも、畑にも出られんし……。」「これ以上、この村におっても、このままでは皆飢え死にじゃ。」

とうとう村人達は、一軒また一軒と、他の村へ移っていき、遠賀の里は、それはそれは荒れ果てた淋しいところとなってしまったのです。さて、その村には、力丸という一人の若者が、年老いた両親と一緒に住んでおりました。力丸の両親は二人とも寝たきりの人で、とても他の村へ移ることなどできませんでした。しかたなく一軒残った力丸は、鬼どものようすをうかがいながらも、かいがいしく働き、心から両親のめんどうをみておりました。ある日のこと、破れ笠に破れ衣の年老いたお坊さまが錫杖（お坊さんなどが持って歩く環のついたつえ）の音をかすかにらしながら、西の方から村の中へ入って来られました。そして、荒れ果てた村の様子に心をうたれ、低い声でお経を唱えながら、かなしそうにたたずんでおられました。しばらくすると、その坊さまは、たった一軒残った力丸の家にあられて、一夜の宿をたのまれました。力丸は、喜んで坊さまを家に入れ、貧しいながらも心のこもったおもてなしをしました。やがて、坊さまに尋ねられるままに、村の荒れたもとが、鬼どものせいであることや、両親の病気のため、皆と一緒に村を逃げるができなかったことを、ぼつりぼつりと話しました。その間、目をつむって静かに話を聞いていた坊さまは、一部始終を聞き終えると、「ほんとうにお困りじやのう。じゃがな、人の世は悪いことばかり続くものでもあるまい。きっと、そのうち闇の中から光がさしてくるであろう。まずは、親ごさんに、柿の葉と猿の腰かけを煎じて飲ませてあげなされ。」と、おっしゃいました。そして、坊さまは、次の朝早く旅立たれましたが、別れぎわに、「世話をかけましたな。十日たったら、鬼の穴のところに行ってごらんなされ。」と、力丸にいいおかれしました。力丸は、坊さまのおことばどおり、柿の葉をとってきては、せつせと煎じて、両親に飲ませましたが、大木の幹に生えるという猿の腰かけの方は、探しても探しても見つかりませんでした。そうこうするうちに、はやくも十日がすぎました。力丸は十日のうちに一体何ができるのだろうか、不思議に思いながらも、こわごと、鬼の出てくる穴のところへ出かけました。

「おう！これは、なんということじゃ！」驚ろいたことに、穴の入口は小山のように土が盛られ、しかも、その上には、いつのまにか、見上げるような榎の大木が生えているではありませんか。これなら、さすがの鬼どもも出てこられません。こうして、最後まで残っていた赤鬼、青鬼は、穴の中に閉じ込められてしまいました。そして、こののち、二度と出てくることはありませんでした。さて、力丸が、ふと、榎の根元をみますと、そこには、あの坊さまの錫杖が、しっかりと、はまり込んでおりました。しかも、その上には、大きな猿の腰かけが生えているではありませんか。力丸は、榎の根元で手を合わせ、猿の腰かけをありがたくいただいて帰りました。家に帰った力丸は、早速、両親に猿の腰かけと柿の葉を一緒に

煎じて飲ませました。そうしているうちに、両親も元気をとりもどし、以前のように、田畑を耕すこともできるようになりました。

その上、働きものの力丸には、気立てのよいお嫁さんもきて、たいそう幸せに暮らしたということです。さて、遠賀の里では、他の村へ逃げていた村人達が、鬼どものいなくなったことを伝え聞いておりました。「力丸のおかげで、鬼どもがいなくなったそうじや。」「ありがたいことじや。ありがたいことじや。」「わしらも、村のことが気がかりじゃったが、これでやっと村に戻れるのう！」なつかしい村へ戻ってきた村人達は、前よりも一層せいを出して働くようになり、平和でおだやかな暮らしを続けていくことができるようになりました。又、榎の大木を植えて、鬼どもを退治してくれたあの不思議な坊さまについては、「あの坊さまは弘法大師、お大師さんにちがいない。」「そうじや、そうじや。そうにちがいない。」と、うわさしました。というのは、その頃弘法大師は、お寺に住んで、お経をあげたり、お葬式をするお坊さんとは少し違って、日本国中を旅して回り、いろいろな土地で、困っている人達を助けていらっしやったからです。ところで、親孝行な力丸の家のあったところは、今では、“力間”という地名で残っています。そして、鬼どもが出入りしたといわれる熊鱈の穴のあった場所は、日本さいごの鬼にちなんで、“鬼津”といわれるようになりました。

【出典・参考文献】

・遠賀町役場ホームページ（遠賀のむかしばなし）

<http://www.town.onga.lg.jp>

2021年6月13日閲覧

6 観光スポット

(1)島津・丸山古墳



島津・丸山古墳(東から、左：後円部、右：前方部)

これは、全長 56.5 メートルの前方後円墳で、遠賀川流域では最古の前方後円墳である。前方部は後円部よりも幅が狭く、細長い形状で、後円部の高さより 2.45 メートル低く造られている。前期古墳にみられる特徴で、周辺の前方後円墳との比較から 4 世紀前半～中頃の古墳と考えられている。



[島津・丸山歴史自然公園]



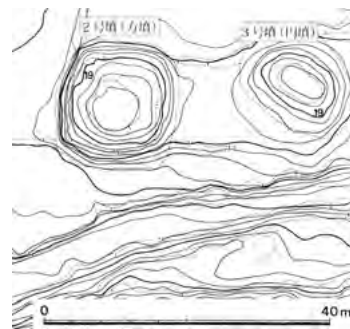
丸山 2 号墳(南から)

島津・丸山古墳の所在する歴史自然公園内には他に 4 基の古墳がある。4 基の古墳は円墳が 3 基 (丸山 3 号墳、小古野(こぶるの)1・2 号墳) と方墳が 1 基 (丸山 2 号墳) で、丸山 2・3 号墳は前方後円墳の近くに、小古野 1・2 号墳はこの 3 基からやや離れた所に造られている。特に丸山 2 号墳の墳丘形態は数が少なく、古墳造りに適した丘陵上に位置することから、斜面際に造られた前方後円墳(丸山古墳)よりも先に造られた可能性があるそうだ。

[丸山古墳 (前方後円墳)]



[2 号墳 (方墳) ・ 3 号墳 (円墳)]



島津・丸山歴史自然公園



農耕文化発祥の地のひとつに挙げられている遠賀川下流域は豊かな水の恩恵を受けて、約2万年前の旧石器時代以降の遺跡が数多く集中する地域として知られている。その中でも島津・丸山古墳群は著名で、遠賀川下流域で最古の前方後円墳と考えられている丸山古墳を中心として、4世紀から5世紀にかけて造られた5基の古墳で構成されているものである。これらの古墳には遠賀川下流域を支配していた有力豪族が葬られていると考えられている。これらの古墳群を保全するため、平成8年に歴史自然公園として整備された。開園後も多くの方々の協力により、園路際を中心として四季折々に数多くの花が咲き、幾種類もの蝶も舞っている。森の中には山野草も蘇生し、昆虫や野鳥も数多くみられるのだという。この公園をより多くの方に知ってもらうため、島津・丸山歴史自然公園では、公園の自然環境を活かしたイベントを実施している。『古代の杜(もり)の観月(かんげつ)コンサート「雅(みやび)」』は、仲秋の名月に近い土曜日の夜に開催するコンサートであった。普段は自然あふれる景色の広がる公園だが、この日は約850本の切り絵付きの竹行燈(あんどん)やかがり火の灰(ほの)かな灯(あかり)、そして虫たちの鳴き声が秋の夜空に幻想的な雰囲気の色りを添えた。また、公園内には樹齢100~300年の野生種のヤマザクラが数本自生しており、春には華やかな彩りを添えてくれるそうだ。ヤマザクラは開花と同時に赤茶色の若葉をつける落葉高木。日本の野生の桜の代表的な種で、古くから和歌にも数多く詠まれている春の代表的な植物である。

島津のヤマザクラ

[島津のヤマザクラ (1号木)]



[ヤマザクラの若葉と花弁]

島津・丸山歴史自然公園の敷地内に自生する3本の野生のヤマザクラで、樹齢200～300年の1号木は県内でも有数の大きさを誇る。ヤマザクラはバラ科サクラ属の日本固有種で、古くから数多くの和歌に詠まれてきたそうだ。開花と同時に赤茶色の若葉をつけるのが特徴で、3本のヤマザクラはいずれも樹容が健全で大きな樹傷がない。開花時期は3月末～4月初旬ごろで、春先には枝先に赤みのさした花弁をつける。花弁の形から、エドヒガンとの自然交配種と考えられている。このヤマザクラに関する由来や伝承などはないが、当地域のシンボルとして、また、良好な景観の形成に寄与するものとして文化財指定をしている。

(出典・参考文献)

・遠賀町町役場ホームページ

<http://www.town.onaga.lg.jp>

2021年6月7日閲覧

(2)蟹喰池・鬼蓮

新潟県以南の本州や四国、九州のやや濁った池や沼地に生育する水生植物である。日本に自生する水草としては最も巨大な種で、鋭い刺のある円形の浮葉は成長すると直径2mを超えることもある。夏から秋にかけて、水上に紫色の花弁を開く“開放花”と、水中でつぼみのような形になる“閉鎖花”の2種類の花を咲かせる。オニバスは1株あたり20個前後の花をつけるが、そのほとんどは閉鎖花で、開放花を全くつけないこともある。また、種子には“休眠性”があるため毎年発芽するわけではなく、最長で約55年後に発芽した記録も残っている。

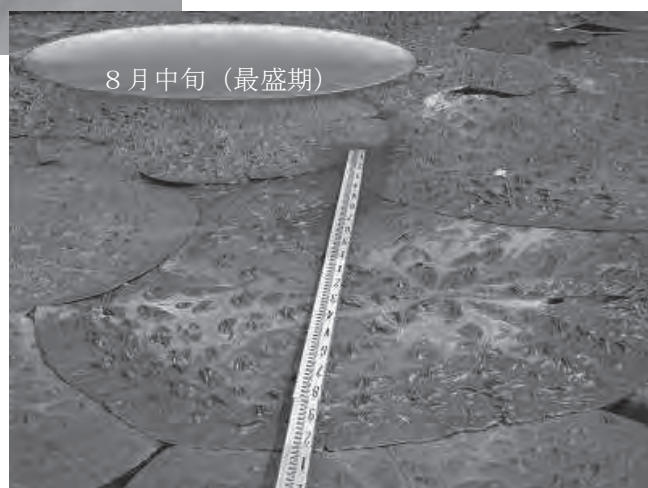


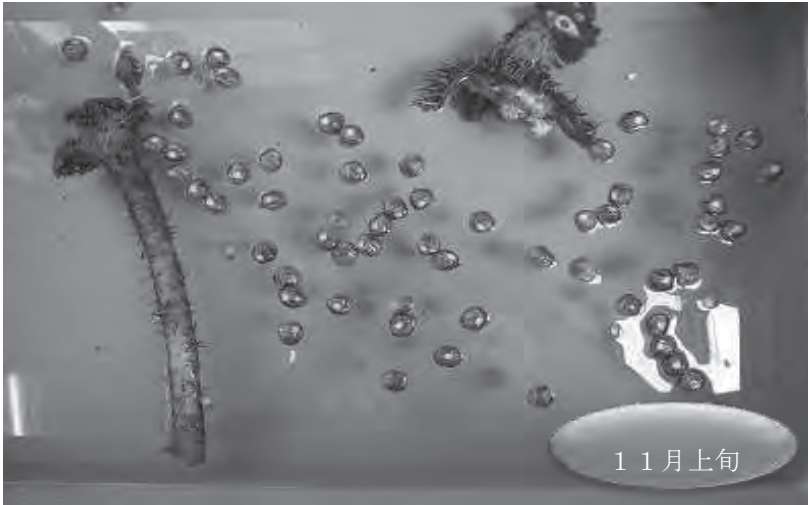
オニバスの成長



春先に発芽したオニバスは、まず池底の種子から水中に針状の葉を伸ばす。続いて矢尻形の葉を伸ばし、発芽した株を探す目印になる。
※幼植物の葉は柔らかく、細長い葉柄が切れやすいため、多くの株がこの時期に食害などで枯死してしまう。

オニバス特有の棘のある円形の浮葉は、10数枚目に生えてくる葉からである。夏場に近づくにつれて、葉は円形に近づいて鋭い棘をもち、葉柄も太く発達していく。8月中頃から10月末にかけて、1株あたり直径30cm～1.5m前後の葉を3～6枚浮かべ、開花もみられるようになる。





オニバスは一年草なので、11月上旬には開花を終えて枯れてしまう。直径5cm前後の果実の中には50～80個前後の種子が作られ、成熟すると果皮を破って外側に放出される。放出直後の種子は紫色の寒天状の膜に覆われている。

蟹喰池のオニバス



尾崎区の蟹喰池は町内唯一の湧水池で、国および県の絶滅危惧種“オニバス”の自生地である。絶滅の危険性が高い貴重種であるため、遠賀町では指定文化財／天然記念物に指定している。蟹喰池では、生育環境の悪化により、平成15年を最後にオニバスの発芽・生育がみられなかったが、平成22年度から福岡県の関係機関と連携して進めている【蟹喰池のオニバス再生プロジェクト】の取り組みで、徐々に生育環境が改善されている。平成24年には、少数だが9年振りに現地でオニバスが復活した。

蟹喰池のオニバス再生プロジェクト

遠賀町では、文化財（天然記念物）保護と環境保護の観点から、絶滅危倶種“オニバス”の再生に向けて生育環境の改善を図っている。オニバスの自生地での生態は、様々な環境要因が複雑に影響しているため、国内でも十分に解明されてはいないが、水と緑の町「遠賀」の最大の資源である里地・里山の保全と再生を目指し、取り組みを進めている。

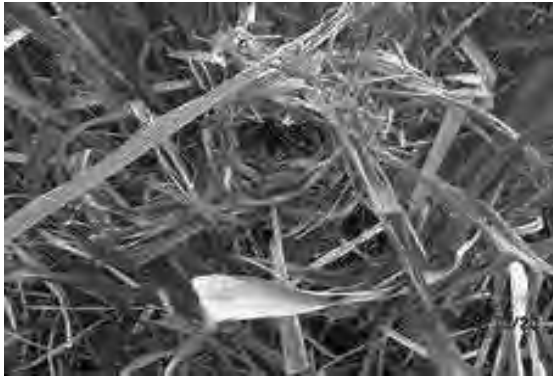
豊かな生態系の再生を目指して！

池干しによるための池の再生

ため池のような水の流れがない閉鎖的な環境では、池の内外に生息する動植物遺体や、池外からの流入物が徐々に池底に堆積し次第に水深が浅くなっていく。農業用水として利用されるため池では、農閑期に池干しが行われ、富栄養化した水の排水や堆積した底泥のかき出し、周囲の水草の刈り取りなどが行われ、早春には新鮮な水に入れ替えられる。定期的な人の手が加えられたため池では、水質や植生が維持され、湿地に似た豊かな生態系が育まれる。かつては蟹喰池でも行われていた池干



しであるが、整備に伴う農業用水路の充実で利水の必要性が減って次第に行われなくなり、堆積した腐泥（ヘドロ）や水生生物の過密化などで、水環境は次第に悪化していった。しかし、平成 22 年に約 20 年ぶりに池干しし、以降毎年続けてきたことで、徐々に環境が改善されている。オニバスが発芽する春先には水が透明な状態が維持され、発芽に必要な太陽の光が池底の種子にあたるようになり、今では毎年オニバスが発芽するようになった。



●生態系（動植物）の調査

池干しによる生態系の変化を観察するため、池干しの前後に動植物相の調査を行っている。当初はヘラブナやコイ、ライギョなどが池の中に大量に繁殖していたが、池干しを繰り返すことで減少し、メダカやシマヒレヨシノボリなどの在来種や、希少種の数が増加している。

外来種の駆除作業

“外来種”とは、国内外の別の地域から人為的に持ち込まれ、在来種の生態系を脅かす種である。蟹喰池でも数種類の外来種が確認されているが、中でも園芸用に品種改良されたセイヨウスイレンは繁殖力が強く、オニバスの生育域を覆い尽くしていた。また、水質の悪化も招いているため、その駆除を中心に作業を進めている。



生育環境の維持・管理

アシやガマなどの水生植物は水辺の生き物の住処で、水質の浄化にも寄与しているが、枯れた後は水質を悪化させる原因になる。そのため、池干し時に刈り取りをし、池の外へ搬出している。また、池の中に捨てられたゴミも水質の悪化を招くため回収を行っている。

水質浄化技術の活用

長年池の底に蓄積された腐泥の堆積は著しく、毎年池干しを続けているが、劇的な環境の改善には至っていない。浚渫（しゅんせつ）で腐泥を取り除く方法はあるが、莫大な費用がかかり、一緒にオニバスの種子も取り除く恐れがあるため、関係機関の協力を得て、生態系への負荷が少ない水質浄化剤や、アオコの抑制装置の試験的な投入を行っている。

人口管理下での保護・育成



生育初期のオニバスは生命力が非常に弱く、ほとんどが成長しきれずに枯れてしまっている。新たな種子を将来に残すため、現地で発芽したオニバスの一部を採取し、管理下で育成している。平成24年度には福岡県保健環境研究所でオニバスの育成に成功し、新たな種子を残すことができた。

(出典・参考文献)

・遠賀町町役場ホームページ

<http://www.town.onga.lg.jp>

2021年6月7日閲覧

・「蟹喰池のオニバス再生プロジェクト」遠賀町教育委員会（生涯学習課）2013年11月

7 人物伝

(1) 添田 寿一（そえだ じゅいち）

遠賀の偉人 添田壽一

福岡県遠賀郡島門村老良（現在の遠賀町老良）出身の添田壽一（以下、寿一と記す。）は、明治から大正にかけ、日本の財政確立に大きく尽力した人物である。また、令和6年度から新1万円紙幣の顔となる渋沢栄一とともに、日本社会を支えた。明治のテクノクラート、添田寿一の生涯や功績に迫る。（テクノクラート＝技術官僚。技術者・科学者出身。高度の専門知識を持った行政官や高級官僚。）

『神童』と呼ばれた幼少期

元治元（1864）年8月15日、父・新三郎と母・ナミとの間に8人兄弟姉妹の5番目として生まれた。寿一は江戸時代の文人、頼山陽の書を手本として、幼少期から文字を書くことが上手であったため、『神童』と呼ばれていた。明治2（1869）年には、父母に連れられた京都で、伏見の官家などから揮毫（書画を描くこと）を求められる。そのうちの一つに、京極の妙心寺蛸薬師堂があり、「薬師如来」と書かれた扁額（建物や門などの名前を書いてある額）が現在でも掲げられている。

父と共に諸国行脚に

明治7(1874)年、父・新三郎は寿一と二人で遠賀を離れ、諸国行脚に出た。大阪天満宮(大阪市北区天神橋)では揮毫を求められ、「修成」と書かれた扁額が現在も文化財として保存されている。寿一は、緒方洪庵の「適塾」(蘭学)と並び称された大阪の私塾「泊園書院」(漢字塾)で学んでいた頃、渡邊昇大阪府知事から、正式な教育を受けて国家のために尽くさねばならないと誠意をもって忠告される。寿一は深く感銘を受け、上京を決めた。上京後、明治8(1876)年から寿一は老良出身の竹内彌右衛門の鯉節問屋に居候になり、店を手伝いながら鮫島武之助に英語を学んだ。



京都市妙心寺蛸薬師堂の扁額「薬師如来」



大阪天満宮の扁額「修成」

大学時代、学友との出会いと海外での学び

父・新三郎の司法省就職に伴い、寿一は東京英語学校に入学した。この当時、阪谷芳郎や箕作元八、平沼淑郎と学友に出会い、共に英語を学んだようだ。その後、大学予備校に入るが、父・新三郎の大阪転勤に伴い、明治13（1876）年に大阪専門学校へ転校することになる。明治15（1882）年には東京大学政治経済学科（現在の法学部）に入学し、同時に旧藩主・黒田家の賃費生となり、黒田長成の学問所に住み込むことになる。

明治17（1884）年7月、東京大学政治経済学科を卒業後、大蔵省主税局へ入省する。そして、元福岡藩士原尚剛の次女・ヒデ子と結婚する。9月には大蔵省を退官し、黒田長成の随員として渡英し、ケンブリッジ大学で政治経済学を勉強することになる。寿一は講義よりも自由研究を主とし、信念をもって自己の政治経済研修に専念した。ケンブリッジ大学ではアルフレッド・マーシャル（イギリスの大経済学者）から学び、日本の海外通信員に任命され、以後30年余りにわたり、イギリス経済雑誌「エコノミック・ジャーナル」に日本の財政・金融に関する報告を送り続けた。

貨幣法発布へ

明治20（1875）年にはドイツや欧州各地を遊学し、8月に帰国した後に大蔵省主税官に復職する。その後も、明治23（1890）年には大蔵省参事官、翌年5月には大蔵大臣秘書官を務め、日本の会計法案や国立銀行法、農工銀行法、日本勧業銀行法等、多くの法律の立案に尽力した。さらには、日本法律大学（現在の日本大学）の創立者の一人として携わり、経済学の講義を行っていた。明治26（1893）年10月には、貨幣制度調査員としてこれまで銀が主流だった貨幣を、金にする制度への移行を主張し、「金本位制」を採用、明治30（1897）年の「貨幣法」の制定に尽力した。

渋沢栄一との出会い

寿一は大蔵官僚時代、『日本資本主義の父』とも言われた渋沢栄一の側近として支えていた。大学時代の同期だった阪谷芳郎が、寿一を渋沢に紹介したことが出会いのきっかけである。この3人はその後、「日米関係委員協議会」や「日米有志協議会」、「日本国際連盟協会」等で国益と世界平和の両立のために、ともに尽力していくことになる。

後半生

明治30（1897）年には大蔵監督局長、台湾銀行創立委員、学習院や東京帝国大学等の財政経済の講師をし、明治32（1899）年3月に法学博士号を受けた。そして、同年6月には台湾銀行初代頭取、明治35（1902）年3月には日本興業銀行（現在のみずほ銀行）初代総裁に就任した。さらに、社会政策学会への参加や、大正元（1912）年の友

愛会設立への関与と顧問の就任、大正 8 (1919) 年の渋沢ら中心に設立された労使協調の調査機関である協調会への参加、大正 12 (1923) 年の実業同志会の結成参加というように、社会政策の必要性に着目していた。大正 2 (1913) 年には、太平洋沿岸各地を巡回し、帰国後は日本移民協会の副会頭、大正 4 (1915) 年 6 月には中外商業新報（現在の日本経済新聞）社長に就任する。また、同年 9 月には、大隈重信首相から鉄道院総裁を任され、御大典輸送、大演義行幸を行うことにより、大正天皇から勲一等を授与された。その後、大正 6 (1917) 年には報知新聞社社長を歴任した。大正 8 (1919) 年に報知新聞社社長を辞任後、パリ会議視察等、ヨーロッパ諸国を回る。大正 10 (1921) 年にはワシントン海軍軍縮会議でオブザーバーとして参加し、その後、大正 14 (1925) 年 9 月に貴族院議員に勅選され、12 月には台湾銀行監査役になった。



勅任文官大礼服・大礼帽



海外からの追悼文

昭和 4 (1929) 年 7 月、寿一は享年 64 歳で亡くなった。死後、日本人で唯一、イギリスの「エコノミック・ジャーナル」に J.M.ケインズが書いた追悼文が掲載された。

『追悼文（訳）添田寿一博士 この度、王立経済学会海外通信局の最も古い会員の一人である、添田寿一博士の御逝去を、深甚なる哀悼の意をこめて皆様にご報告申し上げます。同会の発会直後、氏は日本通信員に任命され、最初の記事を 1893 年の会報に掲載されました。それ以来今日まで、氏は日本における「金融」や「経済学の進歩」に関する貴重な論文を大変な規則正しさと誠意をもって送り続けて来られました。氏の論文記事にみられる謙虚さとその魅力は、長年に亘るその親しみやすく優美なる御筆跡によるほかに、添田氏を知ることが不可能であった同会報出版局の同僚達に愛され続けています。J.M.ケインズ』

遠賀町民への貢献

寿一は、遠賀郡出身の学生に特別な計らいをするため、東京市小石川区（現在の東京都文京区）に「東筑学生宿舎」を設立し、就職活動等人材育成に尽力した。明治 35 年開校の「老良尋常小学校（現在の老良公民館）」には、教科書やノート等が 6 年間、無料で支給されていた。寿一が亡くなった後も、昭和 8 年の廃校まで行われた。また、「老良尋常小学校」が火災にあい、校舎が使えなくなった際には、資金援助をして開校させた。遠賀町には、寿一の遺品として、大正時代に各地で行った講演の録音盤や、鉄道院総裁就任時着用の大礼服や儀礼刀、『學且勤』の扁額が寄贈されている。



東筑学生宿舎の扁額『学且勤』



添田寿一博士の生誕址跡

(出典・参考文献)

- ・遠賀町ホームページ (<http://www.town.onaga.lg.jp> 2021年9月2日閲覧)
- ・遠賀町役場 住民課 情報推進係 (2019年12月10日) 『広報おんが No,1192』

(2) 早川 勇 (はやかわ いさみ)

誕生

早川勇は、1832年（天保3年）7月23日、遠賀郡虫生津村（現 遠賀町虫生津）に、嶺直平、トヨ（虫生津村 縄手治郎右衛門の三女・手豊）の三男として生まれる。父直平は、虫生津の隣村、底井野村（現 浅木）の大庄屋・有吉家（有吉長平の三男）から嶺貞平の養子にきた人である。1849年（嘉永2年）では藩医板垣養永に従い、江戸に赴く。そこで佐藤一斎の塾で学び、勤王党の志士と交わる。1852年（嘉永5年）では江戸から帰国し、藩の同士月形洗蔵ら勤王党と交わる。早川勇は、1854年（安政元年）、粕屋の筵内村、医師池園良庵の養子「ミネ」と結婚し養子になるが、請われて、翌年1855年（安政2年）九月、夫婦ともども宗像・吉留村医師早川元瑞の養子となった。（23歳）

【早川勇の生誕地（遠賀町虫生津）】（編集部蔵）



【早川勇の銅像と碑（宗像市吉留）】（編集部蔵）



【早川勇の旧宅（宗像市吉留）】（編集部蔵）



【長楽寺／幼少期に勉学を習った寺（遠賀町虫生津）】（編集部蔵）



【高田神社／幼少期に遊んだ場所（遠賀町虫生津）】（編集部蔵）



黒船来航

1853年（嘉永6年）6月3日アメリカペリー提督率いる黒船が米国フィルモア大統領の開国新書を持って相模国・浦賀沖に錨をおろした。これ以降を、日本歴史上「幕末」という。この時早川勇は21歳の時である。翌年、1854年（安政元年）1月16日、ふたたびペリーは軍艦を連ねて来航した。そして3月3日「日米和親条約」が締結された。この条約の締結によって日本は鎖国体制を完全に打破されて、日本開闢以来の国内体制の改革が必然化することとなる。それから4年後、1858年（安政5年）6月、アメリカ艦船ポーハンタン号の船上で下田奉行井上清直と目付岩瀬忠震、アメリカ駐日総領事ハリスとの間で「日米修好通商条約」が調印された。これも不平等条約であったために、日本国中は幕府を中心とする「開国和親」論者と、朝廷を中心と仰ぐ「尊王攘夷」論者に分かれて国論が沸騰した。

早川勇が貫いた「草莽」の志

黒田藩主は早川勇・筑紫衛・浅香一索・長谷川範蔵を長州に派遣する。この長州入りに際して、早川の長男の富士之助は病床にあって死の断崖をさまよっていた。この山村には早川を置いては医師はおらず、草莽の志高い早川は恩愛の絆を断ち切ってとめどなく涙を流しながら、長州へ赴く。

乙丑の獄

1865年（慶応元年）、早川勇は藩命を受け長州から五卿に従い赤間、福岡を経て太宰府に移転することとなる。同年4月、大役を果たした早川らは帰国をするも総崩れ

状態になった勤王党の志士は投獄され、早川勇も勤王党ということで同年6月に入獄させられてしまう。早川勇が入獄させられている間、討幕の世論はいよいよ高まってゆき、1867年（慶応3年）10月、薩長両藩に対して討幕の命がくだり、15代将軍、徳川慶喜は大政を奉還、同年12月にはついに「王政復古の大号令」が発令された。これにより、摂政・関白などの官職や、幕府という旧朝幕体制は廃絶、総裁・議定・参与の三職を中心とした新政府が発足した。この政変で早川勇はようやく解放され、1868年（明治元年）元旦には、2年半ぶりに吉留の自宅に帰ることとなる。2年半の監禁生活で勇の体は衰弱しきっており、半年、筵内の池園家に到着し三日間ここで休養をとった。その後、早川勇は奈良府権判事を経て、奈良府藩事に任命された。

福岡藩贗札事件

1870年（明治3年）、福岡藩で贗札事件が発覚し藩の会計官吏が国法を犯したことが明らかになった。贗札を作って奥尻で海産物を買取り、それを函館で売って藩の収入にしていた。早川勇は、贗札事件の処理のために、寝食を忘れて取り組んでいたが、廃藩置県の直前に、藩は取り潰されてしまう。この贗札事件のため、当時の藩知事黒田長知は奈良県大参事となった早川勇を呼び出して解決にあたらせたのである。早川勇は、弾正台の糾問に応じ、何度も福岡藩の危機を救ったのである。

晩年の早川勇

1884年（明治17年）、早川勇は本人の希望により官職を辞任し、1891年（明治24年）、東京において郷里の若者が集う「宗像郷友会」の設立とその後は福岡、宗像、遠賀の後進の育英にも勤めた。そして1899年（明治32年）享年（68歳）早川勇は人生の幕を閉じた。

（出典・参考文献）

・遠賀町ホームページ

<http://www.town.ongak.jp> 2021年7月9日閲覧

・占部玄海、占部華生『黒田藩宗像出身勤王の志士早川勇』

8 特集コラム

(1) 遠賀町城郭探訪

ふるさと遠賀町 お城巡り

はじめに

私たちは通常、お城というと熊本城や姫路城などを思い浮かべる。これらのお城に共通しているのは、天守閣と呼ばれる建物があることである。天守閣というのは、お城のシンボリックな建物で、大方の人はこの天守閣そのものを「お城」として認識している。確かに全国各地で観光スポットになっているお城は、たいていの場合、天守閣がある。九州でも前記の熊本城のみならず小倉城や唐津城などどれもしかりである。日本全国各地のお城、もしくは城跡は三万を超えるという。しかし、その九割方のお城に天守閣はない。それどころか、一般的なお城のイメージとはかなり異なる。例えば、平地に屋敷を建てその周囲を堀や土塁で囲んだもの、あるいは山の上に簡素な建物を構え斜面に堅堀を作り、尾根と尾根の間を切り通しにしたものなどである。このような土木加工主体のお城がほとんどである。遠賀町にも五つ程度、このようなお城が存在した。この紙面を通して、読者の方には町内お城巡りを楽しんでいただきたい。

その一 千代丸城（遠賀町千代丸）

安土・桃山時代に築かれた城である。築城者で城主は、安増甚左衛門という人物である。天正 16（1588）年以降、筑前国は小早川隆景が国主となる。安増甚左衛門は小早川隆景の家臣であり、命を受けて出城である千代丸城を築いたと思われる。千代丸の貴船神社の背後の山、鉄塔が立っている山が城のあった場所である。城跡とはなっているが、何かが残っているわけではない。ただ、貴船神社の参道の入り口近くに城跡を示す碑が立っている。また千代丸の集落内、城跡近くの林の中に安増甚左衛門の墓石がある。

[千代丸城址の碑]



[安増甚左衛門の墓]



その二 五郎城（遠賀町島津）

戦国時代頃の城だろうか。島津の集落の近くに築かれた城である。しかし城というより館、城館だったと思われる。屋敷が作られ、周囲を堀や土塁で固めていたと思われる。城の明確な位置はわからないが、現在、島津公民館が所在する周辺一帯が微高地となっており、ここが城跡ではないかと推定される。ちなみに築城者であり城主は、猪股五郎左衛門という人物だと伝えられている。詳細はわからないが、おそらく土豪（地侍）で島津のあたりの村を治める小規模領主だったと考えられる。

[五郎城の跡（推定地）]



その三 川端砦（遠賀町虫生津）

虫生津と浅木の境、浅木病院の横を西川が流れているが、川の対岸の虫生津集落の近くに丘がある。この丘は古墳であり、川端古墳と呼ばれている。戦国時代、この古墳を利用して砦が構築されている。砦とは城と同類のもので、番小屋や物見やぐらを建て、周囲を堀、土塁、柵で固めたものである。ところで、この砦を構築したのは宗像氏である。宗像郡を支配していた宗像氏が、遠賀郡へ侵攻した折にこの古墳を利用した川端砦を軍事拠点とした。現在、砦の跡は何もないが、丘の中心部に石祠が祀られている。また丘の下に御堂が建てられ、併せて古墳（砦）を説明した碑がある。

[川端砦の跡]



その四 坊さん山砦（遠賀町上別府）

城も城跡もないが、その場所に城があったことをうかがわせるものがある。それは地名である。城山、城の腰、あるいは館という文字がつく地名などである。この例に当てはまるのが、遠賀町、上別府の小字名「城ノ越」である。この城ノ越という地名がある付近にあったということになる。それは坊さん山砦である。通称、坊さん山という小山があり、そこに砦があった。おそらく前記の川端砦同様、戦国時代、宗像郡の宗像氏と遠賀郡の麻生氏が攻防を続ける中で構築されたものと思われる。この砦があった坊さん山は、明治時代、国鉄の室木線の線路敷設により削平され消滅した。よって城ノ越の地名のみが残り、信号機の表示板に「城ノ越」の文字がある。この信号機近くに坊さん山のことを記した碑が建てられている。

[坊さん山砦所縁の地名表示]



[坊さん山砦の碑]



その五 戸切城（遠賀町尾崎）

これも地名絡みの城である。前記の「城ノ越」である。遠賀町にもう一か所「城ノ越」という小字名がつけられた場所がある。現在は「上ノ越」の文字があげられている。もともとは「城ノ越」であったはずである。おそらく上別府と区別するため文字を変えたのであろう。では尾崎の方にはどのような城があったのであろうか。それは戸切城と呼ばれている。尾崎から山田峠に向かう道筋に低い山が連なっているが、その一画に砦のような小規模の城があった。戦国時代、麻生氏が出城として築いたもので、目立った遺構は残っていない。小字名に、その名残がみられる。町営のコミュニティバスのバス停の表示板に「上ノ越」の文字が記されている。

[戸切城所縁の地名表示]



おわりに

如何でしたか。遠賀町内のお城巡りは。お城と言っても天守閣や建物もなく、石垣の遺構もない。何もないと言えば、何もないのである。碑や表示板しかない。しかし、散歩がてらに、ぶらりと碑や表示板のあるところに立ち寄り、足を止め、しばし戦国時代に思いを馳せる。そのような時間があってもいいと思う。そこに、何もないからこそ、頭の中で自由に創造できる。自分だけの時間旅行、町内のお城巡りで体験してみませんか。(三浦明彦、遠賀町在住、元高校教諭)

(出典・参考文献)

- ・『日本城郭大系 (NO19)』児玉幸多 他 監修 新人物往来社
- ・『福岡県の城』廣崎篤夫 海鳥社
- ・『福岡県の城郭』福岡県の城郭刊行会 銀山書房

(2) 道真伝説

ふるさと遠賀町 菅公の逸話

はじめに

菅公とは、学問の神様として広く知られる菅原道真（以下、道真）の尊称である。道真の実像であるが、平安中期の政治家（官僚）であり、同時に学者・能書家・詩人・歌人という面を持ち合わせる人物であった。

その一 政治家としての道真

曾祖父・祖父・父親も学者という家に生まれた道真は、若年で最難関の役人登用試験（方略試）にトップで合格する。そして讃岐国（香川県）の国司（現在の県知事に相当）に任命されると、住民に寄り添った政治を行い、名声をあげる。その後も主要ポストを歴任し、ついには天皇を補佐する右大臣に昇格する。天皇の政治改革を支える一方、国費節約の観点から遣唐使（中国への外交使節）を廃止した。

その二 学者としての道真

平安京（京都）にあった自邸を開放して学問指導をはじめた。すると受講者が殺到、邸内の部屋では収容しきれず、廊下まで溢れ出したという。こうして道真の私塾を世の人々は「菅家の廊下」と呼んだという。

その三 道真の失脚と左遷

順風満帆の道真であったが、藤原氏との権力争いに巻き込まれて失脚、右大臣職を解任され、九州の大宰府政庁（役所名は「大」）の職員へと降格される。従者一人、幼子二人のみ同伴を許された道真は、京都から九州の太宰府（地名は「太」）まで過酷な旅をすることになる

その四 道真の逸話

平安時代、今の遠賀町一帯は海が深く、入りこんだ入り江が大半を占めていたと言われる。その入り江に道真一行が乗船した川船が入り、岸边に船を寄せ、松の木に船をつなぎ止めて上陸したという。すると村人たちは道真一行を歓迎し、大いにもてなしたという。現在、町内の上別府には船をつないだ松の木（枯れたため植え替えられたもの）があり、村人が湯茶の接待に利用したという井戸が残っている。また接待を受けた際に道真が腰をおろして休息したという石も残っている。

[菅原道真が腰をおろした石（遠賀町上別府）]



[菅原道真に所縁の井戸（遠賀町上別府）]



[菅原道真が船をつないだ松（遠賀町上別府）]



その五 神となった道真

大宰府政庁では冷遇され、同伴した幼子二人にも先立たれた道真は、激しい失意の中で没した。享年 59 歳。死後も成仏できない道真の魂は、天に昇り、雷（いかづち）に化身したという。雷となった道真は、天界から京都の人々に怪異をおこして苦しめた。そこで道真の魂を鎮めるために、道真を天空の神、天満神（略して天神）として祭祀した。こうして道真が生まれ育った京都には北野天満宮、道真が非業の死を遂げた太宰府には太宰府天満宮というように神社が建立された。これより後、道真と所縁のあった場所に道真を祭神とする社（やしろ）が建立されていった。遠賀町内の上別府の高家天満宮もそういう社の一つである。

[高家天満宮（遠賀町上別府）]



おわりに

ところで、江戸時代に寺子（小）屋と呼ばれる私塾があったが、この寺子屋が中心となって天神信仰がブームとなり、天神様としての道真は学問の神様という位置づけになった。ちなみに、令和 3 年の干支は丑（牛、うし）であるが、道真は丑年に生まれ、丑年に没した（承和 12 年／845～延喜 3 年／903）。また道真の亡骸を運んでいた牛車が動かなくなった場所が、現在の太宰府天満宮の本殿である。そこで全国どこの天満宮、菅原神社も境内に牛の像がある。（三浦明彦／遠賀町在住／元高校教師）

（参考文献）

- ・『遠賀町散歩』片山花御史（銀河系社）
- ・『唐津街道を行く』島村利彦（弦書房）
- ・菅公歴史館パンフレット（太宰府）

9 特産品



(1) 遠賀町の 特産品紹介



遠賀町農産物ブランド化推進協議会

・芳香赤しそ 赤しそドリンク

遠賀町産の赤しそ「芳香」を使い、地元の養蜂農家自慢のはちみつで仕上げた飲料。

遠賀町農産物ブランド化推進協議会 ☎ 093-293-1252



・特別栽培米 夢れんげ

肥料にはれんげを使用し、農薬や肥料を節減して遠賀町内で栽培されている米。



遠賀町青年部活性協議会

・遠賀菜種 菜種油

非遺伝子組換の遠賀町産菜種「ななしきぶ」を100%使用し、化学処理なしの圧搾製法で抽出したピュアオイル。

遠賀町青年部活性協議会

☎ 093-293-0165



・純米吟醸 遠賀の雫

福岡県の酒造好適米「夢一献」を酒米、遠賀町産米「夢れんげ」を麴米に醸造された辛口の純米吟醸。

・純米焼酎 遠賀の雫～第2章～

酒造好適米「夢一献」を使用。焼酎独特のにおいを抑え、フルーティーな味で後味も良く、癖のない飲みやすさの純米焼酎。



*** JA 北九 (遠賀管農 2 課) ***

・ 遠賀フキ

遠賀町内の 2 軒のみで栽培。また、遠賀フキは長いことが特徴とされている。豊富な食物繊維で消化促進にも効果があるといわれている。

JA 北九 (遠賀管農 2 課)

☎ 093-282-3089



*** 遠賀町商工会 ***

・ 遠賀の赤芋

原材料に遠賀町産の赤芋、麴米に「夢れんげ」を使用。かめ壺で仕込まれ、トロリとした濃厚な甘みが口に広がる芋焼酎。

遠賀町商工会

☎ 093-293-0165



*** 遠賀屋 糀 ***

・ 遠賀べいめん

遠賀町産米を 99%以上使用したノングルテンんの米粉麺。もちもち、しこしことした触感が特徴で小麦アレルギーの人でも食べることができる。

遠賀屋 糀 (こめのはな)

☎ 093-293-9678



(2) 遠賀町ブランドの「芳香赤しそ」



・芳香赤しそってどうやって作られているの？

2月上旬から3月上旬に種をまき、小さな苗を1本ずつ育てている。そして、その成長した苗を畑に植え付けて、6月頃から収穫を行う。赤しそは、成長するのが早いため一気に刈り取らないといけない。よって、収穫の時期は時間との戦いとなる。また、芳香赤しそは抜群の香りで、梅の味を決める大切な風味が別格である。しかし、最近では梅を付けるといった文化が減ってきている。

・芳香赤しそにはどんな効果がある？

赤しそは昔から漢方としても使用される薬草であった。また、赤しそとクエン酸の作用で疲労回復を促す。よって、暑い夏には、夏バテ予防の効果があるといわれている。さらに、赤しそには抗菌作用もあり、体を温めてくれる効果がある。だから、赤しそを飲むことによって、寒い冬の風邪予防にもなる。

・芳香赤しその飲み方は？

冷やして炭酸割りにするとすっきり飲むことができる。また、レンジで温めて飲むこともできるので、季節によって飲み方を工夫して変えることができる。

赤しそドリンク（濃縮タイプ）

遠賀町産「芳香赤しそ」を100%使用／着色料、保存料不使用／香り豊かな芳香赤しその爽やかな風味／遠賀町産はちみつを使用。

遠賀町初の特産品 遠賀の雫



・遠賀の雫が誕生したきっかけ

遠賀の雫が誕生したのは今から 20 年ほど前の 2000 年 3 月。この商品の開発を企画したのは「遠賀町青年部活性協議会」である。この企画を提案した時はまだ、遠賀町に名物といえる商品がなかった。そんな時に JA おんが青年部と遠賀町商工会青年部が集まり、「特産品を作ろう」という話がでた。これが遠賀の雫が誕生したきっかけだといわれている。

・開発までの道のりと造り方

企画が提案されて、日本酒づくりに取り掛かったが、原材料となる酒米が少なく壁にぶつかった。雄町という日本酒に適した酒米を使用しようと決まったものの九州では珍しい品種だったので種の入手や栽培に苦労したそう。また、雄町は一般的な稲よりも背丈が高く、初年度は台風の影響で稲が倒れてしまい、当時のメンバー全員で稲を起こしたそう。また、現在は雄町ではなく、福岡県が開発した「夢一献」という酒米を使用し、福岡らしいお酒づくりに取り組んでいる。日本酒の醸造は遠賀川上流に位置する嘉麻市の大里酒造が担当している。遠賀川上流の水と遠賀町で栽培された美味しい米、そして酔酒を生み出す酒蔵の技が相まって出来上がったのが「遠賀の雫」。ラベルには名前をイメージし、稲穂が水面に当たって波紋が広がる様子が書かれている。

(出典・参考文献)

- ・2012 遠賀町 町勢要覧「おんがのススメ」、遠賀町役場
- ・「“美味しいばい” 遠賀自慢の逸品 遠賀町特産品」遠賀町役場
- ・「芳香赤しそ 赤しそドリンク」遠賀町農産物ブランド化推進協議会、
遠賀町青年部活性協議会
- ・「りばあな 2021年1月 53号」中間・遠賀郡 地域みっちゃく生活情報誌

令和3年度 遠賀町・九州共立大学 地域連携事業

遠賀学

発行 令和4年1月

山田 明 研究室

〒807-8585 北九州市八幡西区自由ヶ丘1-8

TEL : 093-693-3403

E-mail:y-akira@kyukyo-u.ac.jp



九州共立大学
KYUSHU KYORITSU UNIVERSITY